

匝瑳市の現状（統計とアンケート結果）

1. 匝瑳市の現状

(1)人口

1)総人口の推移と推計人口

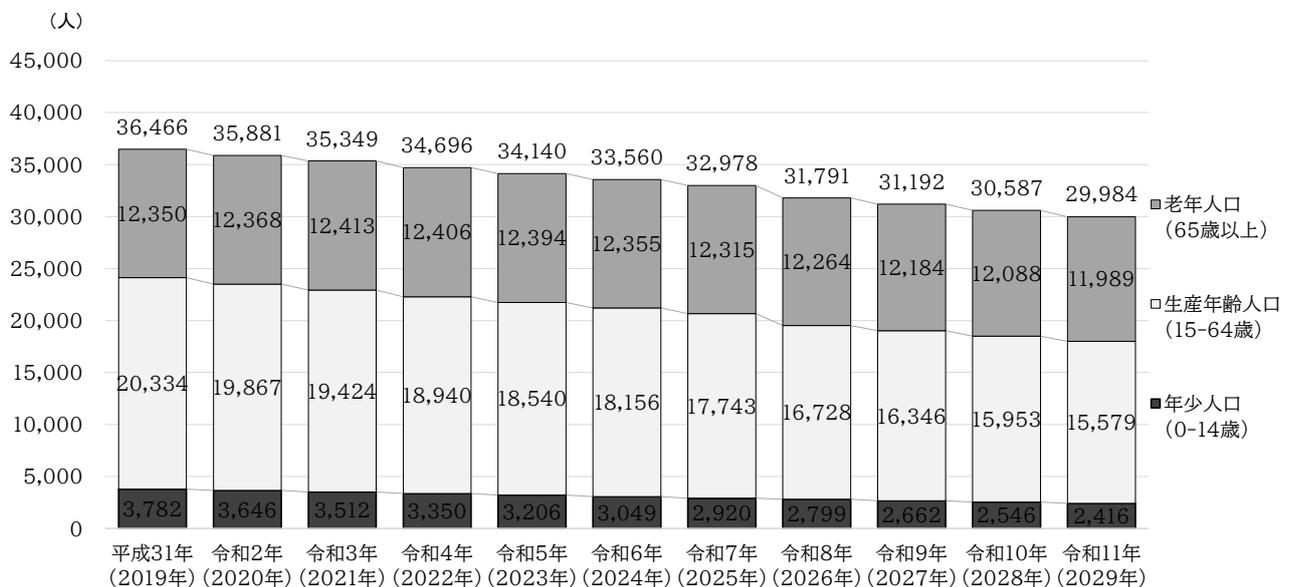
人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、第2次計画最終年度の令和6年(2024年)4月1日現在では34,000人を割り込んでいます。年齢別人口では、老年人口(65歳以上)は増加しており、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は減少しています。

推計人口をみると、総人口の減少傾向は続き、令和11年(2029年)には29,984人となる見込みです。

【図表 総人口の推移と推計人口】

(単位:人)

	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
年少人口 (0-14歳)	3,782	3,646	3,512	3,350	3,206	3,049	2,920	2,799	2,662	2,546	2,416
生産年齢人口 (15-64歳)	20,334	19,867	19,424	18,940	18,540	18,156	17,743	16,728	16,346	15,953	15,579
老年人口 (65歳以上)	12,350	12,368	12,413	12,406	12,394	12,355	12,315	12,264	12,184	12,088	11,989
総数	36,466	35,881	35,349	34,696	34,140	33,560	32,978	31,791	31,192	30,587	29,984



資料：平成31年(2019年)～令和6年(2024年)は「千葉県年齢別・町字別人口(4月1日現在)」の実績値、令和7年(2025年)以降は「匝瑳市人口ビジョン」を基に算出

2)年齢3区分別人口割合の推移と推計

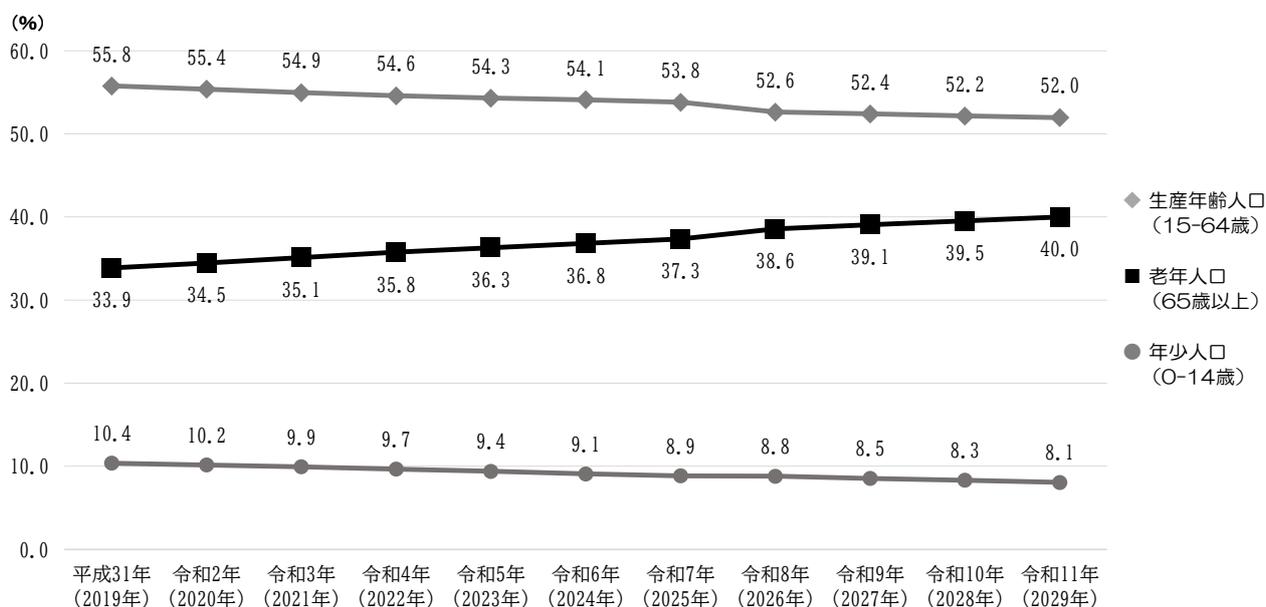
年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口(0～14歳)割合は、やや減少傾向である一方、老年人口(65歳以上)割合は増加傾向となっています。

推計値をみると、今後も老年人口割合は増加が見込まれます。年少人口割合は8%台に減少する見込みです。

【図表 年齢3区分別人口割合の推移と推計人口】

(単位:%)

	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
年少人口 (0-14歳)	10.4	10.2	9.9	9.7	9.4	9.1	8.9	8.8	8.5	8.3	8.1
生産年齢人口 (15-64歳)	55.8	55.4	54.9	54.6	54.3	54.1	53.8	52.6	52.4	52.2	52.0
老年人口 (65歳以上)	33.9	34.5	35.1	35.8	36.3	36.8	37.3	38.6	39.1	39.5	40.0



資料：平成31年(2019年)～令和6年(2024年)は「千葉県年齢別・町字別人口(4月1日現在)」の実績値、令和7年(2025年)以降は「匠瑳市人口ビジョン」を基に算出

3)18 歳未満の子ども人口推移と推計

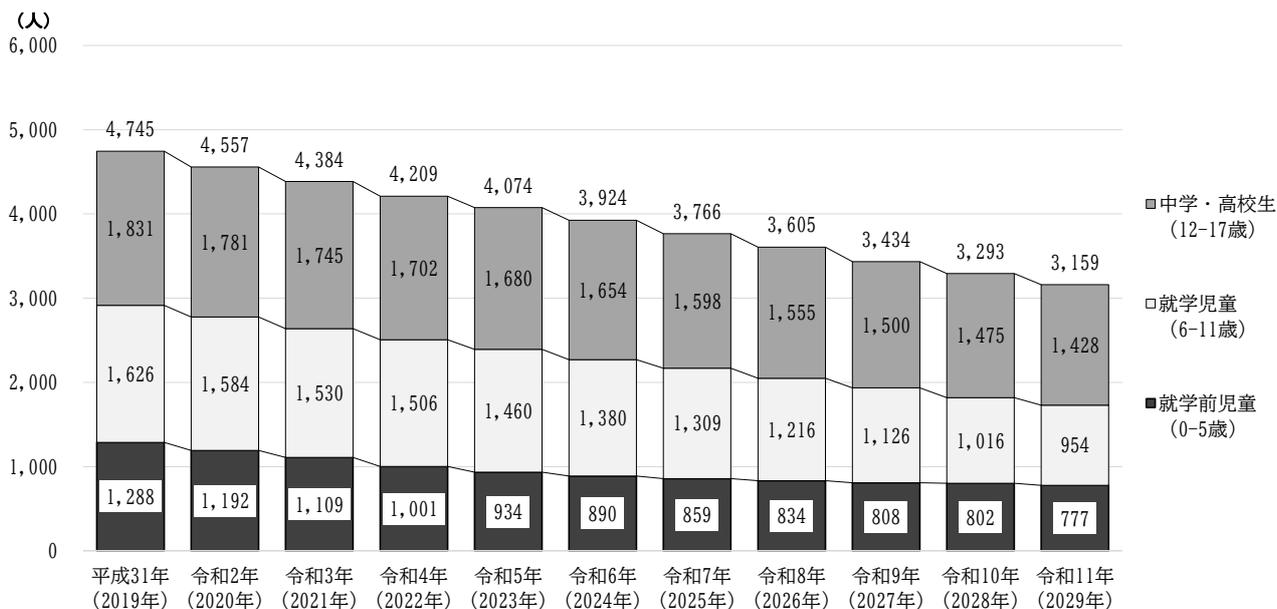
18 歳未満の子どもの人口は、0～5 歳、6～11 歳、12～17 歳、それぞれの区分で減少しています。18 歳未満の子どもの人口は令和6年(2024 年)で 3,924 人となっており、平成 31 年(2019 年)から比べて 821 人減少しています。

推計値をみても人口は減少傾向であり、令和11年(2029 年)には就学前児童(0～5歳)は 777 人、18 歳未満の子ども全体では 3,159 人と見込まれます。

【図表 就学前児童・就学児童人口の推移と推計】

(単位:人)

	平成31年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
就学前児童 (0-5歳)	1,288	1,192	1,109	1,001	934	890	859	834	808	802	777
就学児童 (6-11歳)	1,626	1,584	1,530	1,506	1,460	1,380	1,309	1,216	1,126	1,016	954
中学・高校生 (12-17歳)	1,831	1,781	1,745	1,702	1,680	1,654	1,598	1,555	1,500	1,475	1,428
総数	4,745	4,557	4,384	4,209	4,074	3,924	3,766	3,605	3,434	3,293	3,159



資料：平成 31 年 (2019 年)～令和 6 年 (2024 年)は「千葉県年齢別・町字別人口 (4 月 1 日現在)」の実績値、令和 7 年 (2025 年)以降は「匝瑳市人口ビジョン」を基に算出

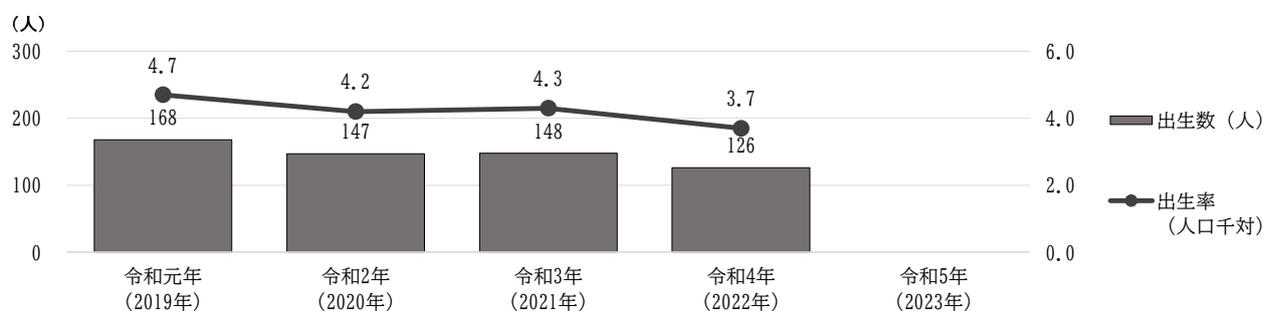
4)出生数と合計特殊出生率

最近5年間の出生数は、減少傾向にあります。出生率(人口千対)も減少傾向であり、令和4年(2022年)は4.0を割り込んでいます。

合計特殊出生率も減少傾向にあり、令和4年(2022年)では1.02と、千葉県と比較して0.16ポイント、全国比では0.24ポイント低くなっています。

【図表 出生数と出生率の推移】

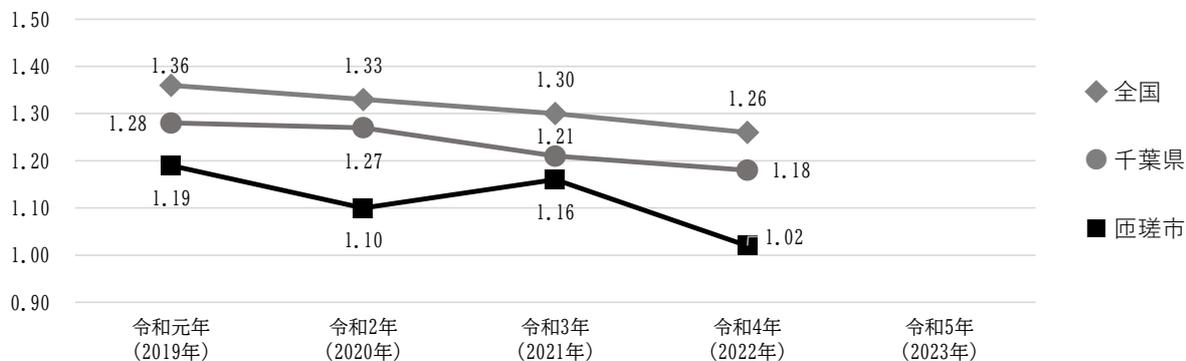
	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
出生数(人)	168	147	148	126	
出生率 (人口千対)	4.7	4.2	4.3	3.7	



資料:千葉県人口動態統計(令和5年の値は年末頃公表予定)

【図表 合計特殊出生率推移(県・国との比較)】

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
匝瑳市	1.19	1.10	1.16	1.02	
千葉県	1.28	1.27	1.21	1.18	
全国	1.36	1.33	1.30	1.26	



資料:千葉県人口動態統計(令和5年の値は年末頃公表予定)

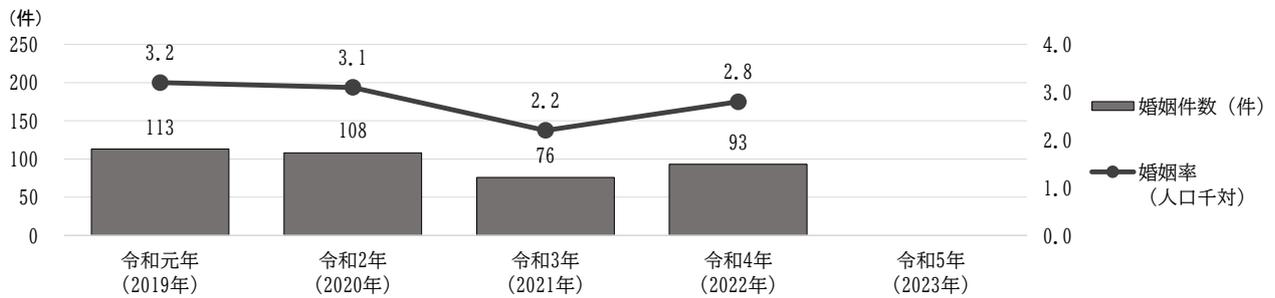
5) 婚姻の動向

婚姻件数については、令和3年(2021年)に76件と減少しましたが、令和4年(2022年)では93件と増加しています。

離婚件数と離婚率については、令和2年(2020年)で64件と増加しましたが、以降は減少し、令和4年(2022年)では36件、離婚率は1.1となっています。

【図表 婚姻件数と婚姻率】

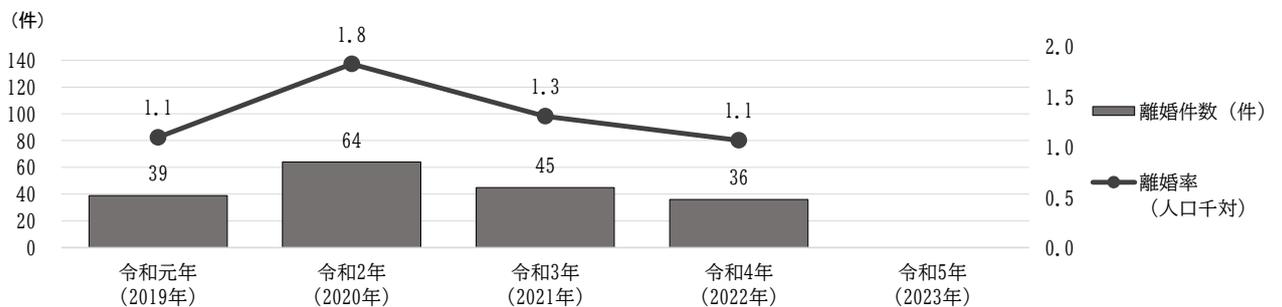
	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
婚姻件数(件)	113	108	76	93	
婚姻率 (人口千対)	3.2	3.1	2.2	2.8	



資料:千葉県人口動態統計(令和5年の値は年末頃公表予定)

【図表 離婚件数と離婚率】

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
離婚件数(件)	39	64	45	36	
離婚率 (人口千対)	1.1	1.8	1.3	1.1	



資料:千葉県人口動態統計(令和5年の値は年末頃公表予定)

(2) 家族や地域の状況

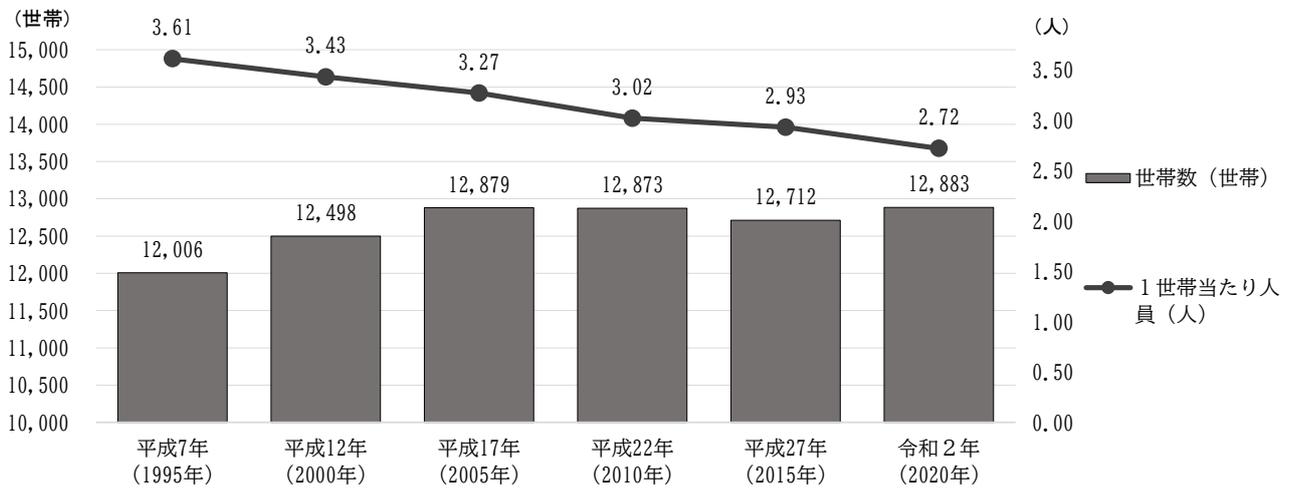
1) 世帯数と平均世帯人員の状況

世帯数の推移をみると、平成17年(2005年)をピークに、平成27年(2015年)まで減少していましたが、令和2年(2020年)では12,883世帯にやや増加しています。

一方、1世帯当たりの平均世帯人員は、減少傾向が続いており、令和2年(2020年)では2.72人となっています。

【図表 世帯数と平均世帯人員の推移】

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
世帯数(世帯)	12,006	12,498	12,879	12,873	12,712	12,883
1世帯当たり人員(人)	3.61	3.43	3.27	3.02	2.93	2.72



資料：国勢調査

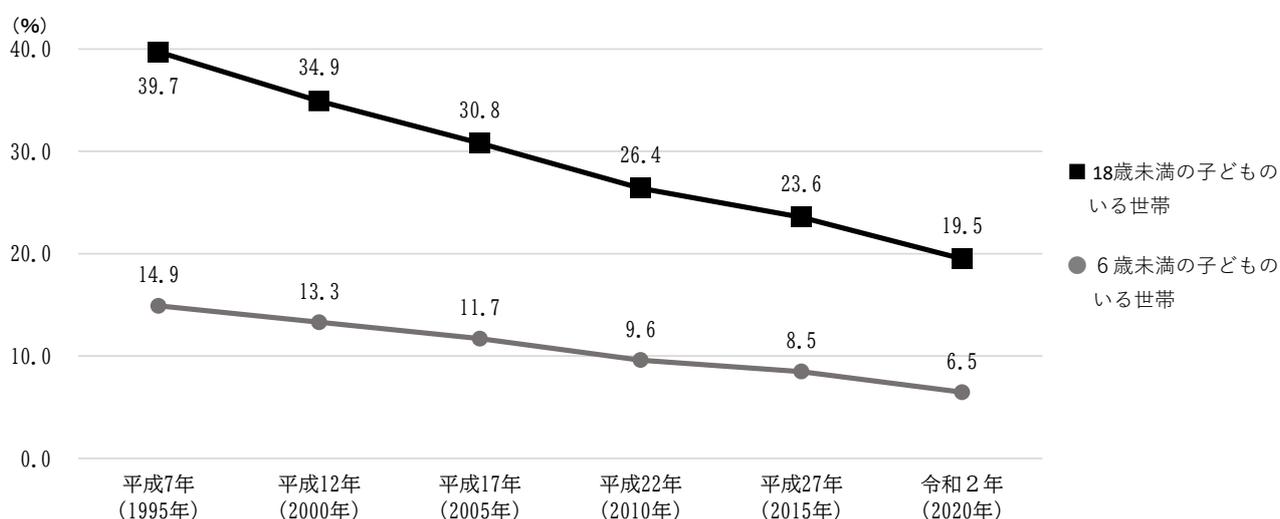
2)子どものいる世帯数の推移

子どものいる世帯数の推移をみると、18歳未満の子どものいる世帯数と6歳未満の子どものいる世帯数ともに減少傾向にあります。

【図表 子どものいる世帯数の推移】

(単位:世帯)

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
一般世帯	11,991	12,423	12,667	12,845	12,673	12,848
18歳未満の子どものいる世帯	4,765	6,335	3,896	3,395	2,986	2,506
(%)	39.7	34.9	30.8	26.4	23.6	19.5
6歳未満の子どものいる世帯	1,787	1,648	1,481	1,231	1,075	830
(%)	14.9	13.3	11.7	9.6	8.5	6.5



資料:国勢調査

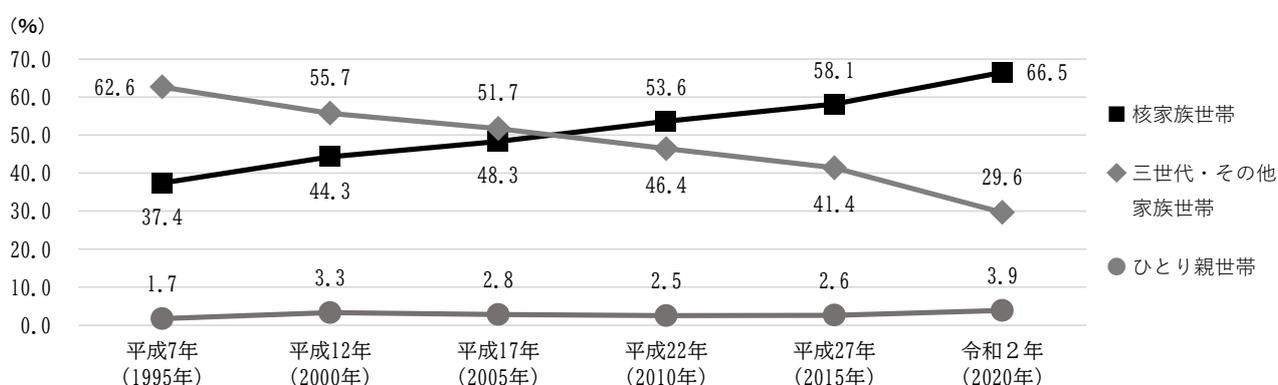
3)子どものいる世帯の家族タイプの推移

6歳未満の子どものいる世帯も18歳未満の子どものいる世帯も核家族世帯の割合は増加傾向にあり、平成22年(2010年)以降は半数を超えています。

【図表 6歳未満の子どものいる世帯数の推移】

(単位:世帯)

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
6歳未満の子どものいる世帯	1,787	1,647	1,481	1,231	1,075	830
核家族世帯	669	729	716	660	625	552
(%)	37.4	44.3	48.3	53.6	58.1	66.5
ひとり親世帯	30	54	41	31	28	32
(%)	1.7	3.3	2.8	2.5	2.6	3.9
三世帯・その他家族世帯	1,118	918	765	571	445	246
(%)	62.6	55.7	51.7	46.4	41.4	29.6

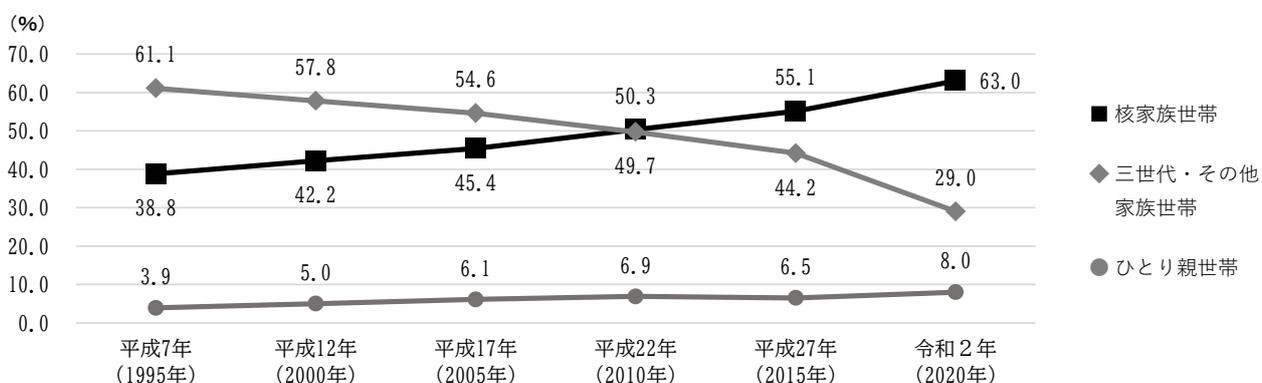


資料:国勢調査

【図表 18歳未満の子どものいる世帯数の推移】

(単位:世帯)

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
18歳未満の子どものいる世帯	5,882	4,335	3,896	3,395	2,986	2,506
核家族世帯	1,850	1,829	1,770	1,708	1,646	1,579
(%)	38.8	42.2	45.4	50.3	55.1	63.0
ひとり親世帯	186	217	239	234	194	200
(%)	3.9	5.0	6.1	6.9	6.5	8.0
三世帯・その他家族世帯	2,913	2,506	2,126	1,687	1,319	727
(%)	61.1	57.8	54.6	49.7	44.2	29.0



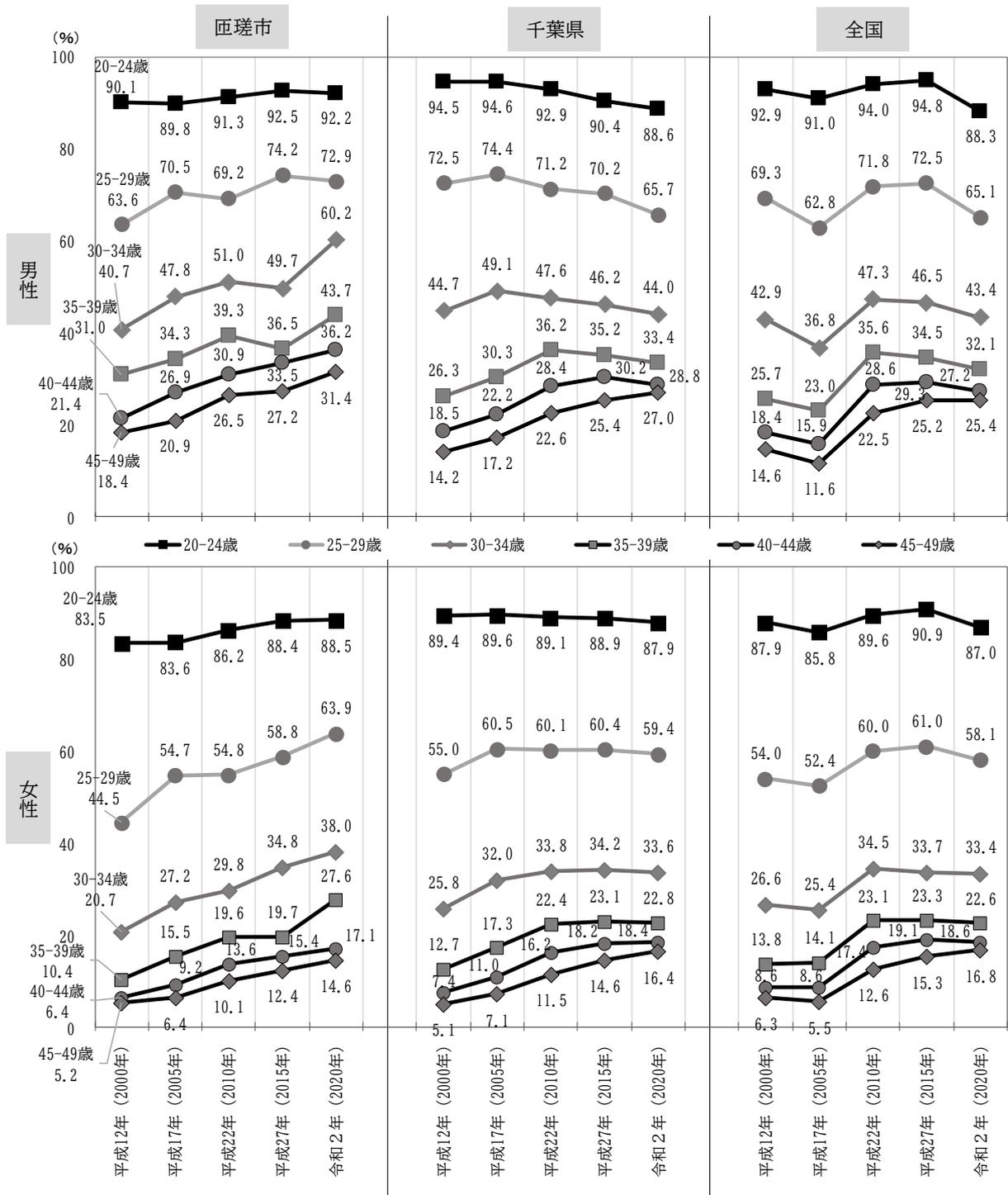
資料:国勢調査

4)未婚率の推移

本市の未婚率の推移をみると、男女ともに年々未婚率が高くなる傾向がみられ、特に男性は、令和2年(2020年)の30～34歳の未婚率が60%を超える高い割合となっています。女性も増加傾向となっています。

また、本市の男性の未婚率は全体的に千葉県よりも高くなっています。

【図 未婚率の推移】



資料: 国勢調査

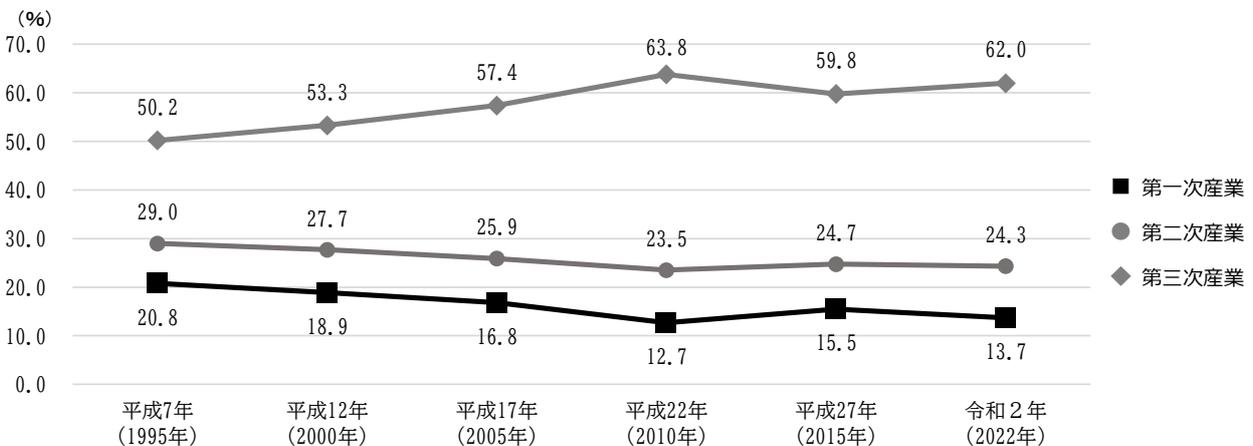
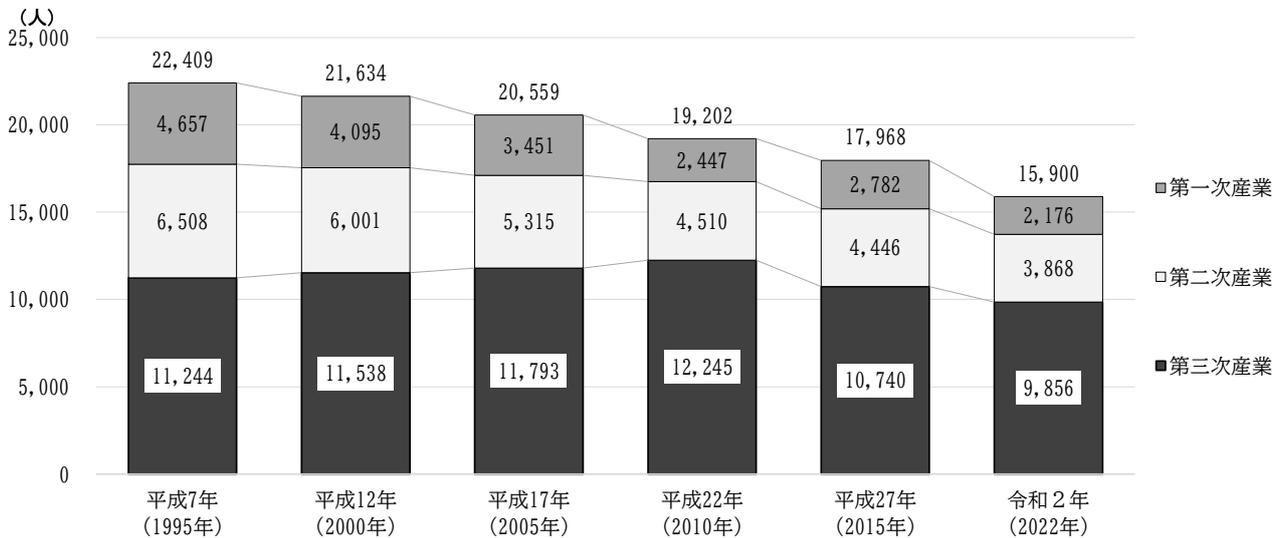
(3) 就業の状況

1) 産業構造別就業率

産業構造別就業率の推移は、就業人口は全体として減少傾向です。産業別の割合において平成22年(2010年)までは、第1次・第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が上昇。平成27年(2015年)では、第1次・第2次産業が増加し、第3次産業が減少しましたが、令和2年(2020年)では、再び第1次・第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が上昇しています。

【図表 産業構造別就業率の推移】

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2022年)
総数 (人)	22,409	21,634	20,559	19,202	17,968	15,900
第一次産業 (人)	4,657	4,095	3,451	2,447	2,782	2,176
(%)	20.8	18.9	16.8	12.7	15.5	13.7
第二次産業 (人)	6,508	6,001	5,315	4,510	4,446	3,868
(%)	29.0	27.7	25.9	23.5	24.7	24.3
第三次産業 (人)	11,244	11,538	11,793	12,245	10,740	9,856
(%)	50.2	53.3	57.4	63.8	59.8	62.0



資料: 国勢調査

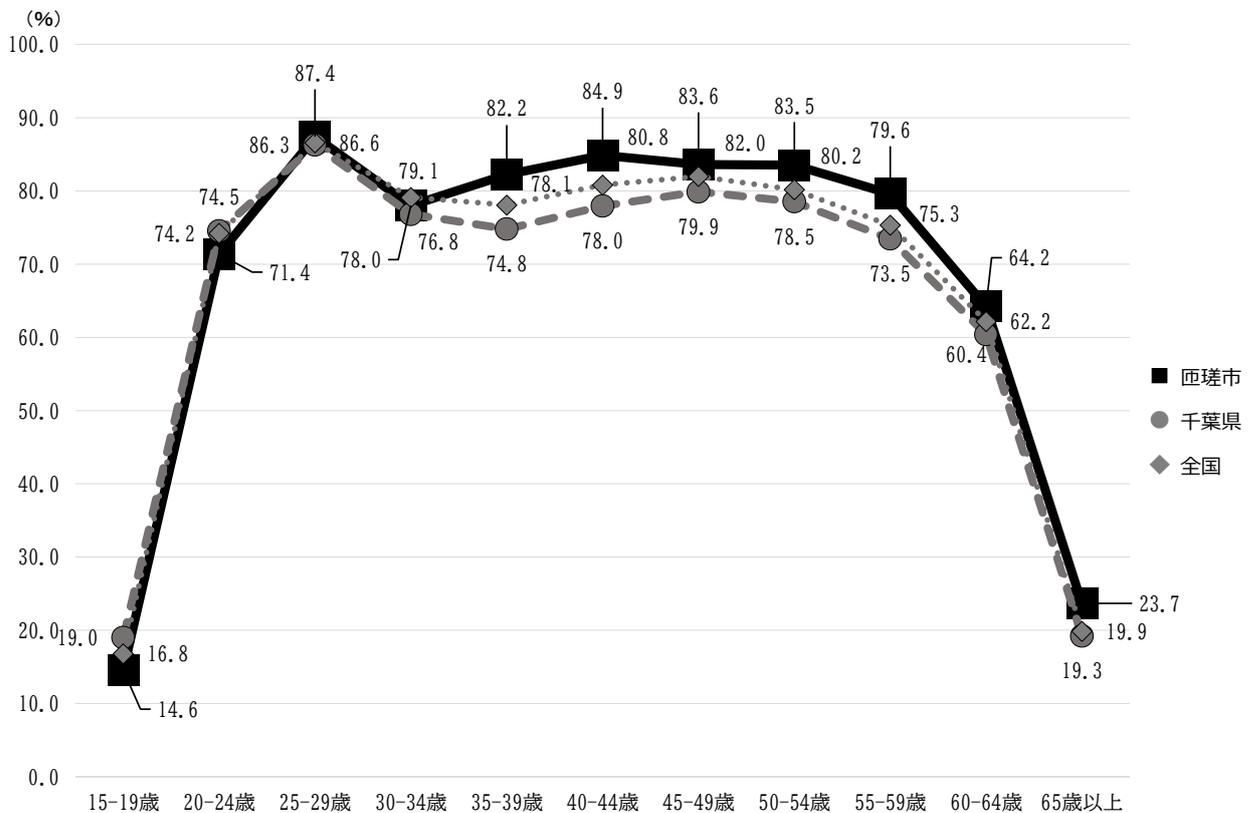
2)女性の年齢別就業率の推移

女性の年齢別就業率をみると、全国的な傾向と同様に、20歳代後半から30歳代前半にかけての子育て期間にいったん低下し、40歳代には再び上昇するM字カーブを描きますが、千葉県と全国とを比較すると、35歳以降の就業率は高くなっています。

【図表 女性の年齢別就業率の推移（県・国との比較）】

(単位:%)

	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
匝瑳市	14.6	71.4	87.4	78.0	82.2	84.9	83.6	83.5	79.6	64.2	23.7
千葉県	19.0	74.5	86.3	76.8	74.8	78.0	79.9	78.5	73.5	60.4	19.3
全国	16.8	74.2	86.6	79.1	78.1	80.8	82.0	80.2	75.3	62.2	19.9



資料:令和2年(2022年)国勢調査

2. ニーズ調査から見た子育ての状況

(1)調査の概要

1)調査の目的

本計画策定のための基礎資料として、本市における保育ニーズや子育て支援サービスの利用状況及び利用意向、また、子育て世帯の生活実態を把握することを目的に実施しました。

2)調査設計

- 調査地域 匝瑳市全域
- 調査対象 ①市内在住の就学前児童(小学校入学前(0歳～5歳))のいる世帯の保護者
②市内在住の就学児童(小学校1年生～6年生)のいる世帯
- 標本数 1,000件(内訳:①500件、②500件)
- 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法 郵送による調査票の送付、郵送及びインターネット回答による回収
- 調査時期 令和5年(2023年)12月25日(月)
～令和6年(2024年)1月21日(日)

3)回収結果

	配布数	回収数	回収率
就学前児童(小学校入学前(0～5歳))	500件	197件	39.4%
就学児童(小学校1年生～6年生)	500件	214件	42.8%
合計	1,000件	411件	41.1%

4)調査結果の表記について

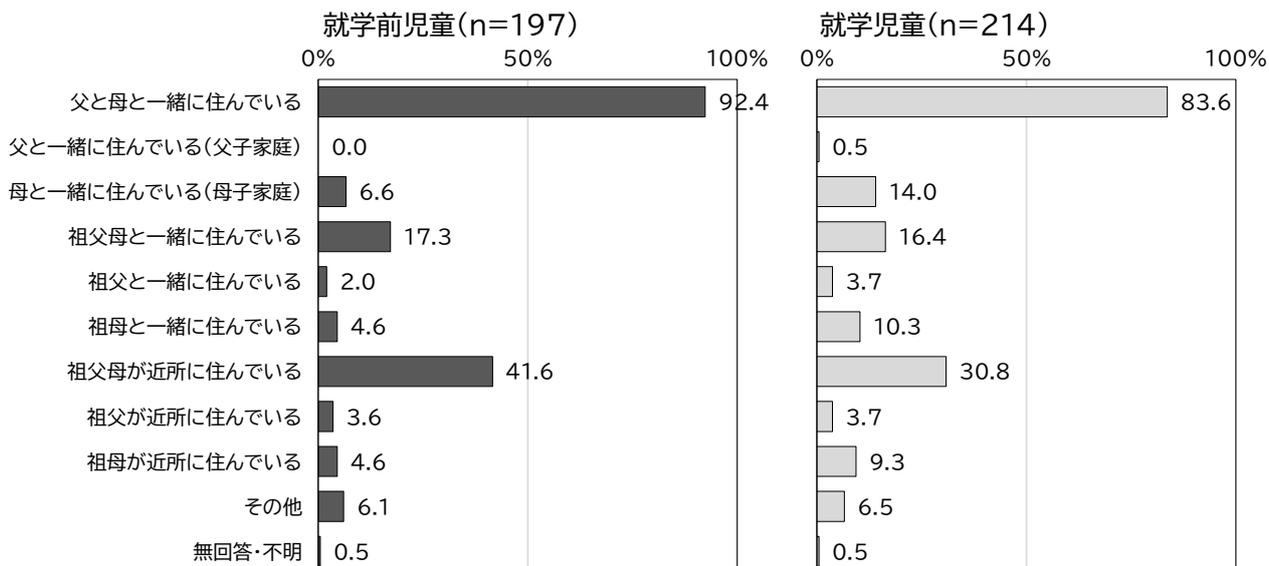
- 集計結果は、小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100%にならないことがあります。複数回答を求めた設問は、回答者に対する割合を示しているため、合計値は100%を超えます。
- 文中に示す「n」は、各設問の回答者数です。
- 本文中の結果は百分率(%)で表していますが、比較等の場合はポイントという表現を用いています。

(2)子育て家庭を取り巻く状況

1)一緒に住んでいる人、近隣に住んでいる人

就学前児童、就学児童ともに、「両親と一緒に住んでいる」がほとんどを占めており、祖父母も同居または近くに住んでいます、約2割が父と母のみとなっています。

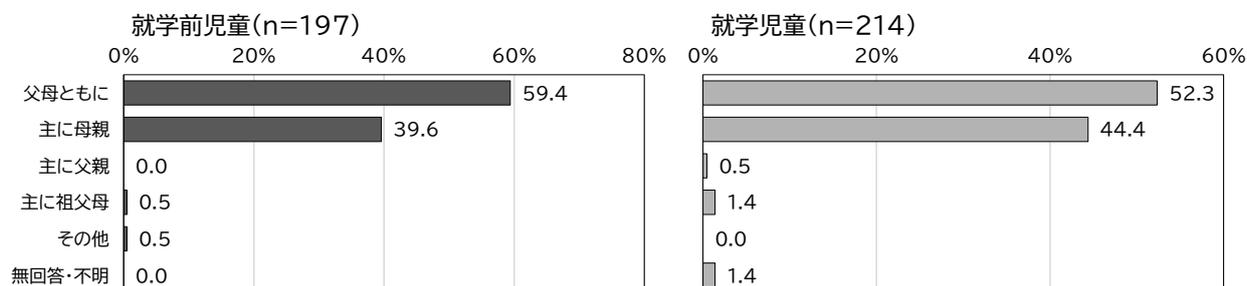
【図 一緒に住んでいる人、近隣に住んでいる人】



2)子どもの子育て(教育を含む)を主にしている方

子どもの子育て(教育を含む)を主にしている方は、就学前児童、就学児童ともに「父母ともに」が最も多く、次いで「主に母親」となっており、この2つでほとんどを占めています。

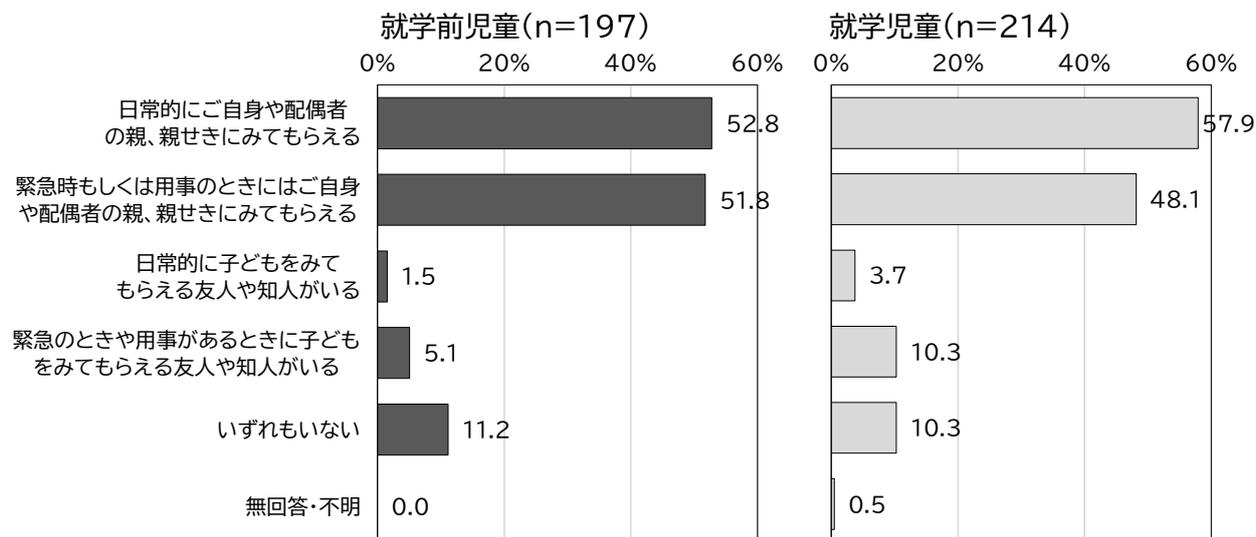
【図 子どもの子育て(教育を含む)を主にしている方】



3)日頃、子どもを預かってもらえる親族・知人の有無

日頃、子どもを預かってもらえる親族・知人の有無は、就学前児童、就学児童ともに、「日常にご自身や配偶者の親、親せきにみてもらえる」が最も多く、次いで「緊急時もしくは用事的时候にはご自身や配偶者の親、親せきにみてもらえる」となっています。また、「いずれもない」は就学前児童、就学児童ともに約1割となっています。

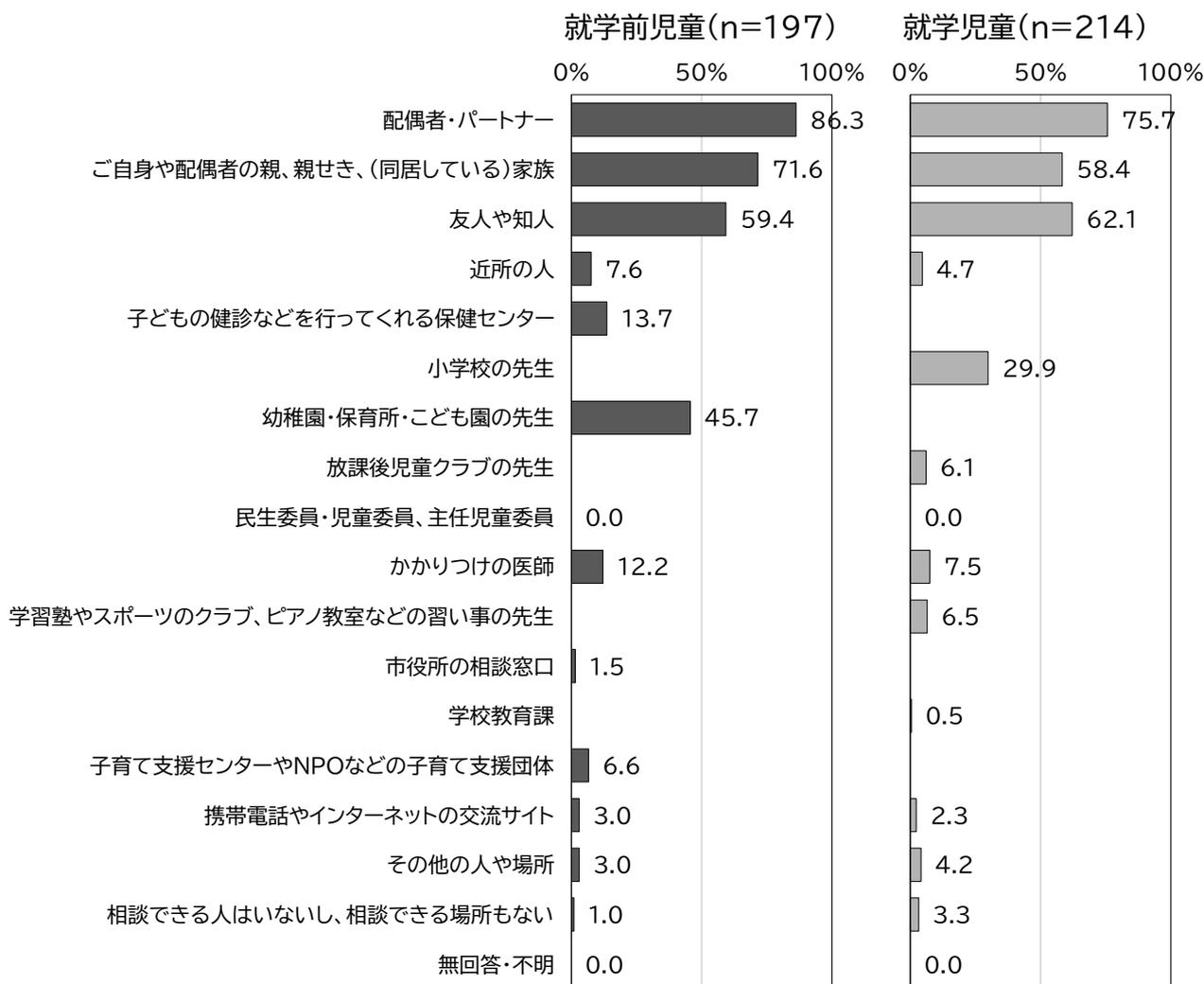
【図 日頃、子どもを預かってもらえる親族・知人の有無】



4)相談できる人や相談できる場所

就学前児童、就学児童ともに、相談できる相手として「配偶者・パートナー」「親・親せき」「友人や知人」と答える方が多くなっています。就学前児童では「幼稚園・保育所・こども園の先生」、就学児童では「小学校の先生」との答えも多くなっています。

【図 相談できる人や相談できる場所】



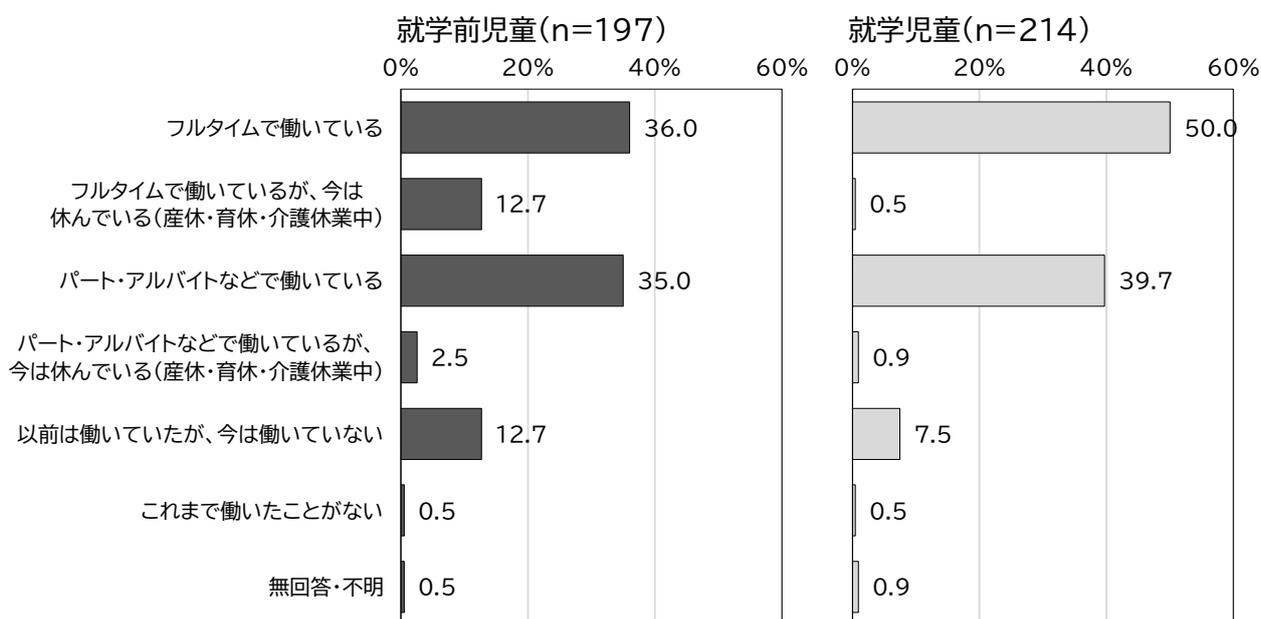
(3)保護者の就労状況

1)保護者の就労状況(母親)

母親の就労状況は、就学前児童では「フルタイムで働いている」と「パート・アルバイトなどで働いている」が多くなっています。就学児童では「フルタイムで働いている」が最も多く、次いで「パート・アルバイトなどで働いている」が多くなっています。

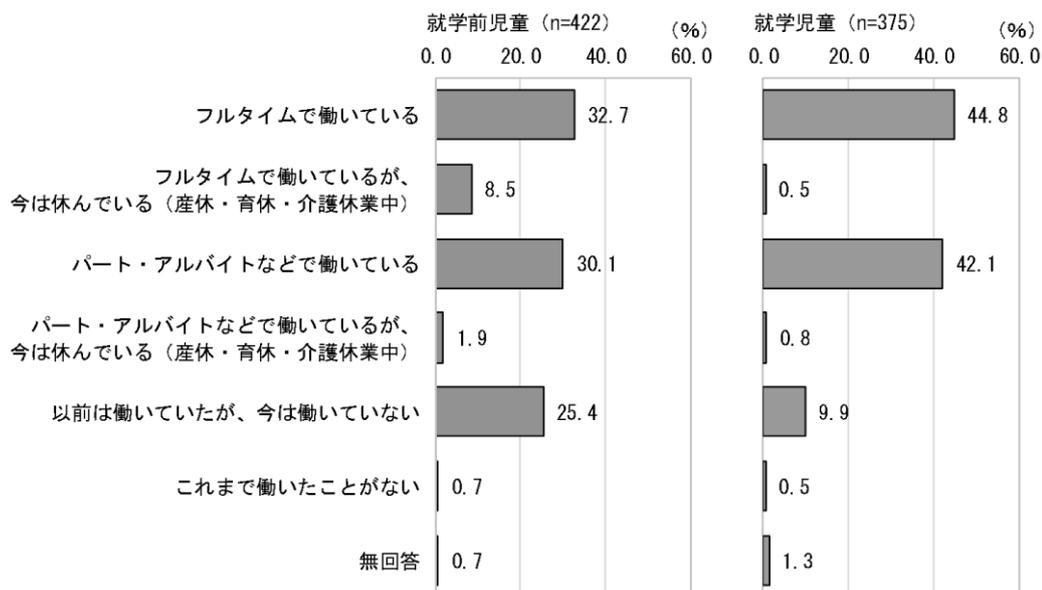
前回調査と比較すると、就学前児童の「以前は働いていたが、今は働いていない」の割合が約1割減少しています。

【表 保護者の就労状況 (母親)】



【前回調査】

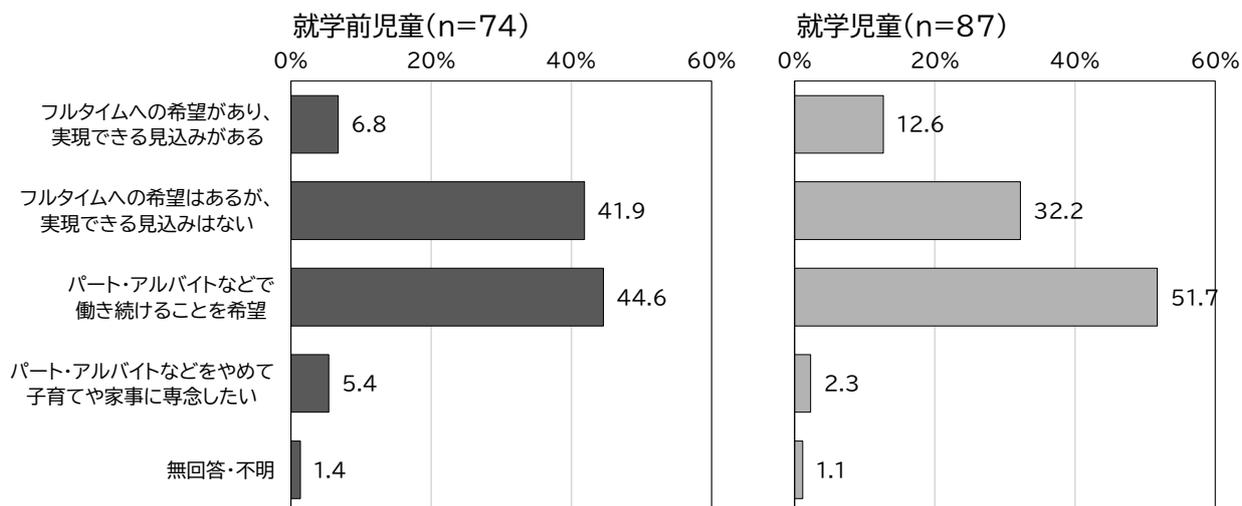
【表 保護者の就労状況 (前回調査 (母親))】



2)パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望

パート・アルバイト等で就労している母親のフルタイムへの転換希望は、就学前児童、就学児童ともに「パート・アルバイトなどで働き続けることを希望」が半数以上と最も多くなっており、次いで「フルタイムへの希望はあるが、実現できる見込みはない」となっています。

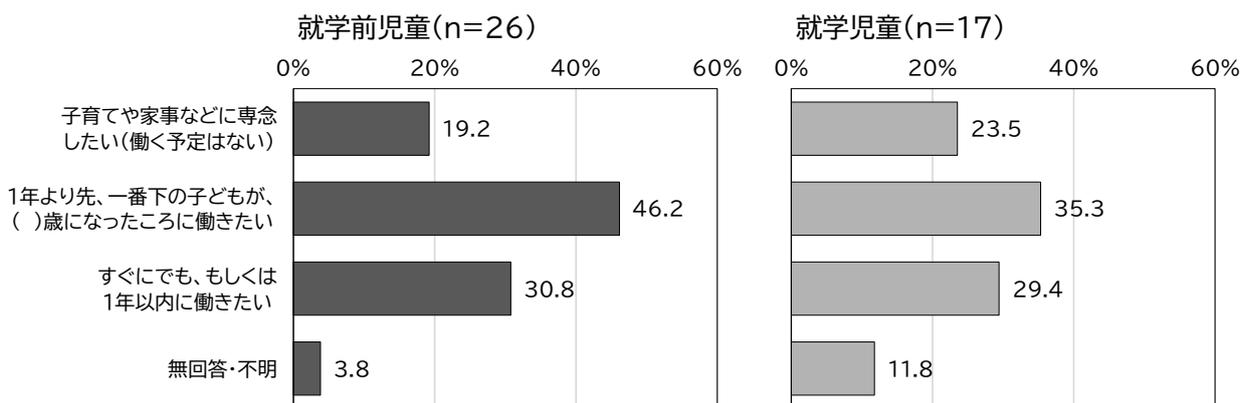
【図 母親のフルタイムへの転換希望】



3)現在就労していない母親の就労希望

現在就労していない母親の就労希望は、就学前児童、就学児童ともに「1年より先、一番下の子どもが()歳になったころに働きたい」が最も多くなっています。

【図 現在就労していない母親の就労希望】

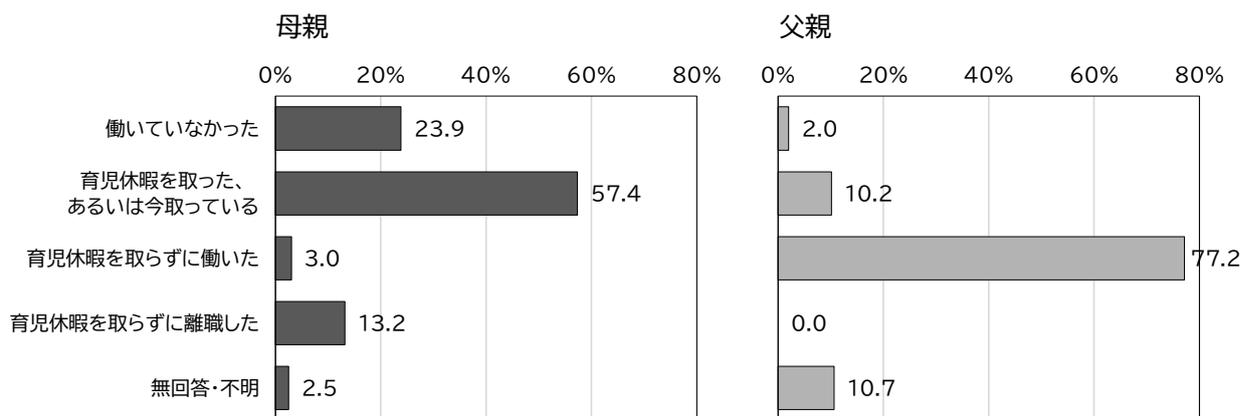


4) 育児休暇の取得状況

育児休業の取得状況は、母親では「育児休暇を取った、あるいは今取っている」が最も多く57.4%、次いで「働いていなかった」が23.9%、「育児休暇を取らずに離職した」が13.2%、父親では「育児休暇を取らずに働いた」が最も多く77.2%、次いで「育児休暇を取った、あるいは今取っている」が10.2%、「働いていなかった」が2.0%となっています。

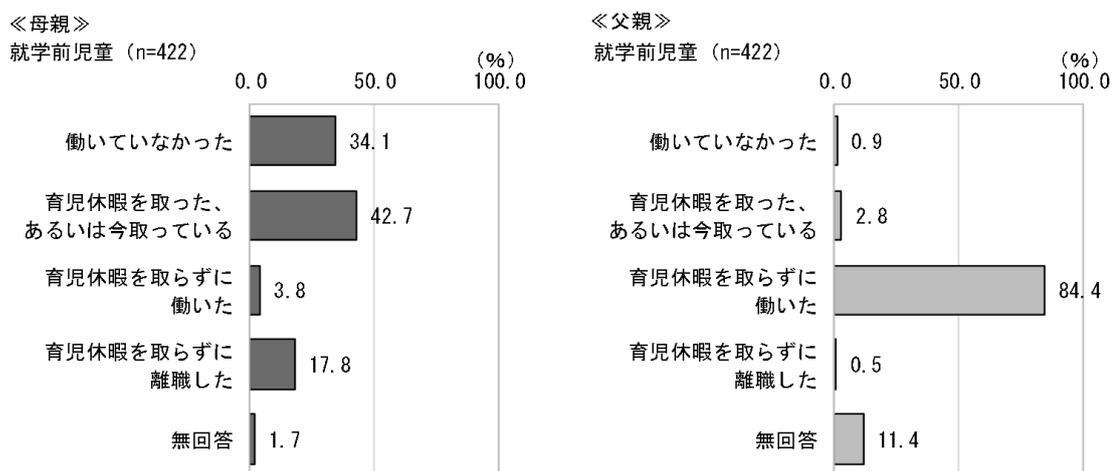
また、前回調査と比較すると、母親、父親ともに、「育児休暇を取った、あるいは取っている」の割合が増え、「育児休暇を取らずに働いた」の割合が減っています。

【図 育児休暇の取得状況】



【前回調査】

【図 育児休暇の取得状況（前回調査）】

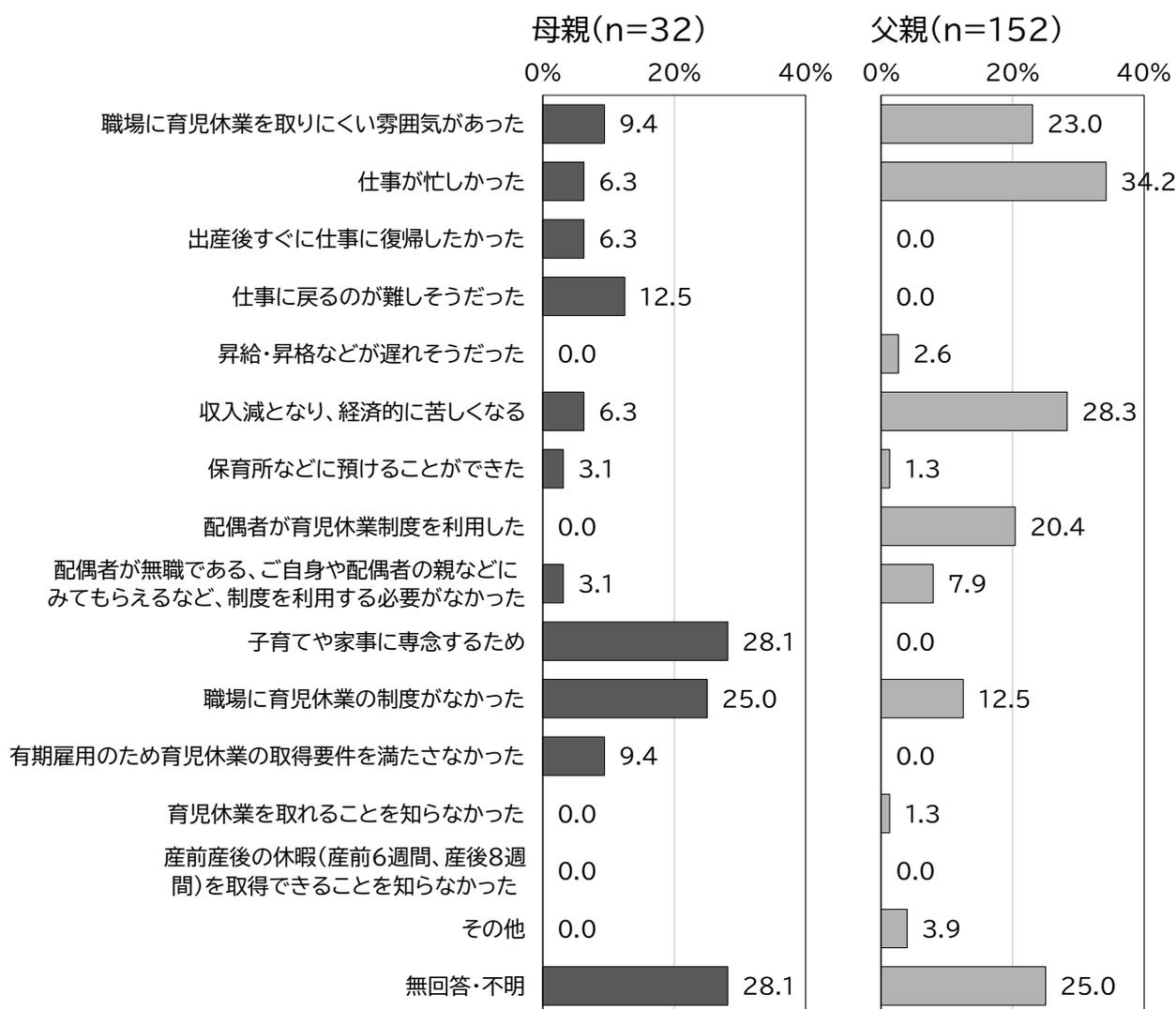


5)育児休暇を取らなかった理由

育児休暇を取らずに働いた、または育児休暇を取らずに離職した人に対し、その理由について聞いたところ、母親では「子育てや家事に専念するため」が最も多く 28.1%、「職場に育児休業の制度がなかった」が 25.0%、次いで「仕事に戻るのが難しそうだった」が 12.5%、父親では「仕事が忙しかった」が最も多く 34.2%、次いで「収入減となり、経済的に苦しくなる」が 28.3%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 23.0%となっています。

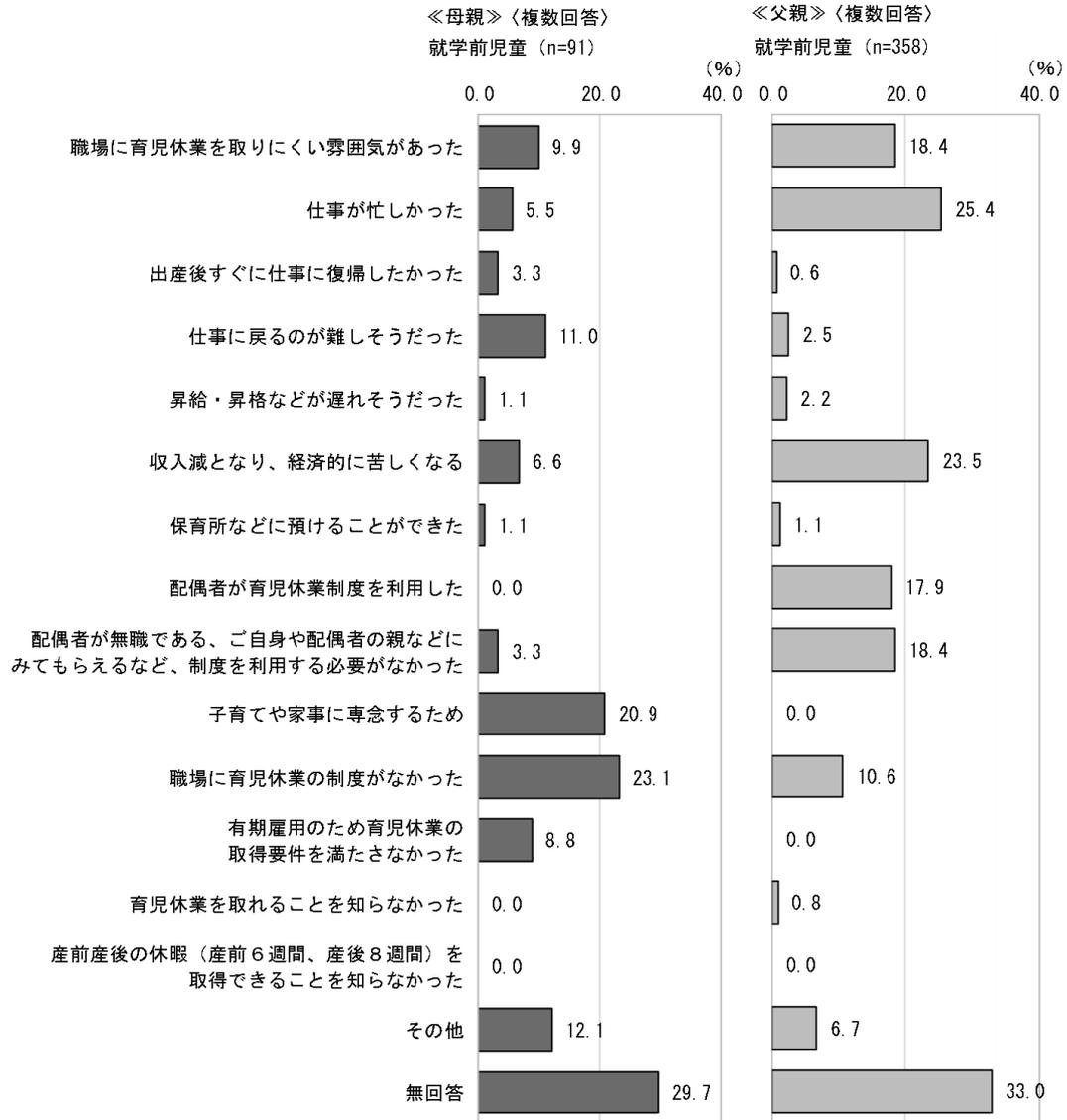
前回調査と比較すると、母親では「子育てや家事に専念するため」が7.2ポイント増加しています。父親では「配偶者が無職である、ご自身や配偶者の親などにみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が 10.5ポイント減少しています。

【図 育児休暇を取らなかった理由】



【前回調査】

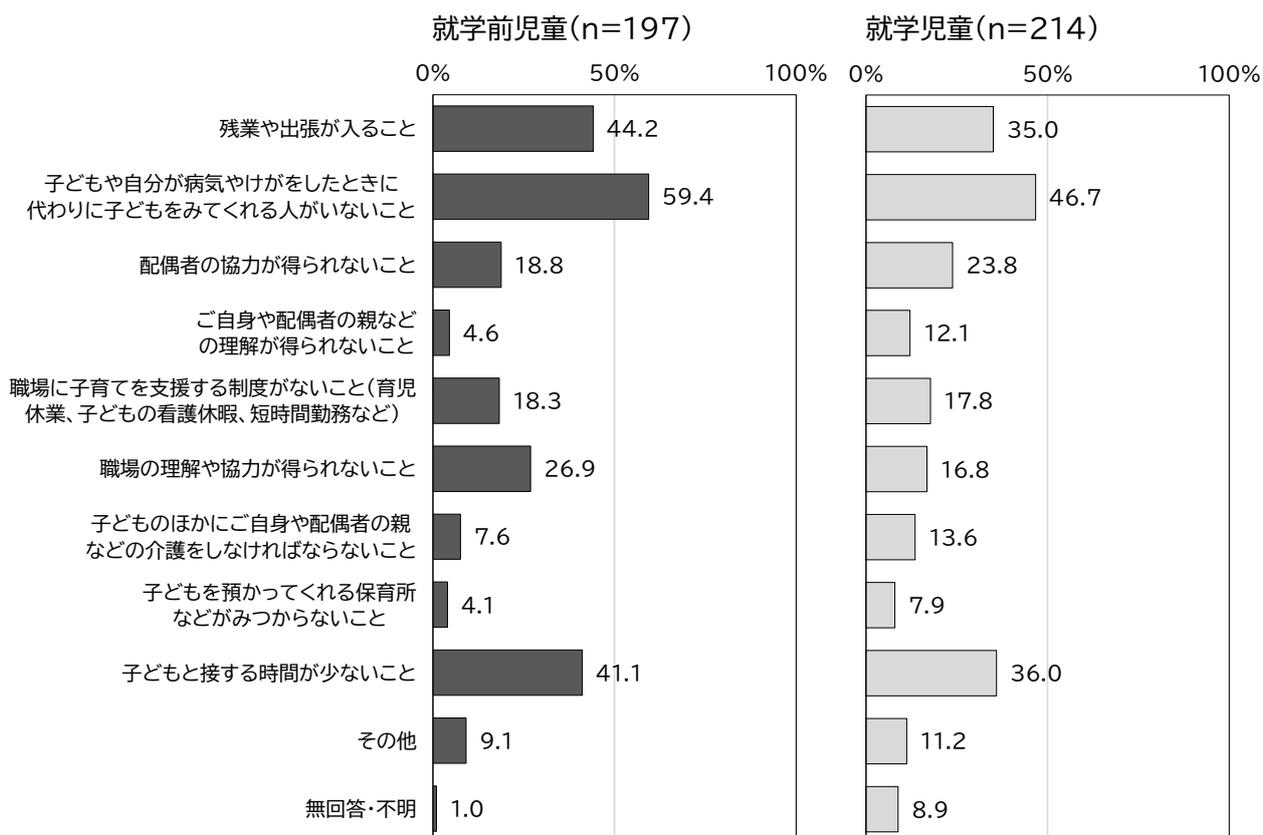
【図 育児休暇を取らなかった理由（前回調査）】



6)仕事と子育てを両立させる上での課題

仕事と子育てを両立させる上での課題は、就学前児童では「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてくれる人がいないこと」が最も多く 59.4%、次いで「残業や出張が入ること」が 44.2%、「子どもと接する時間が少ないこと」が 41.1%、就学児童では「子どもや自分が病気やけがをしたときに代わりに子どもをみてくれる人がいないこと」が最も多く 46.7%、次いで「子どもと接する時間が少ないこと」が 36.0%、「残業や出張が入ること」が 35.0%となっています。。

【図 仕事と子育てを両立させる上での課題】



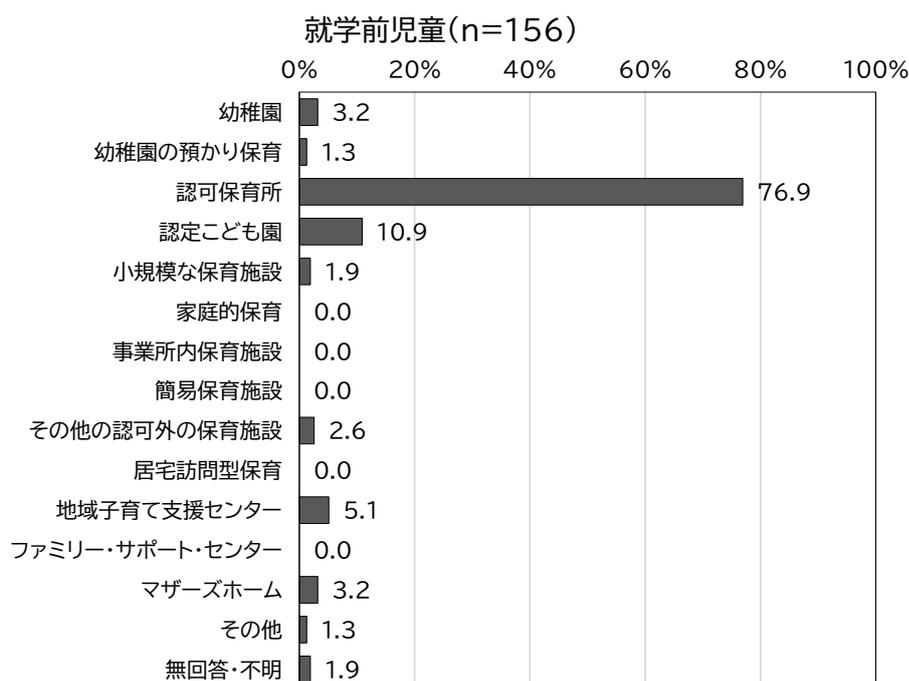
(4)教育・保育事業について

1)平日の定期的な幼稚園や保育所等の利用状況と利用希望

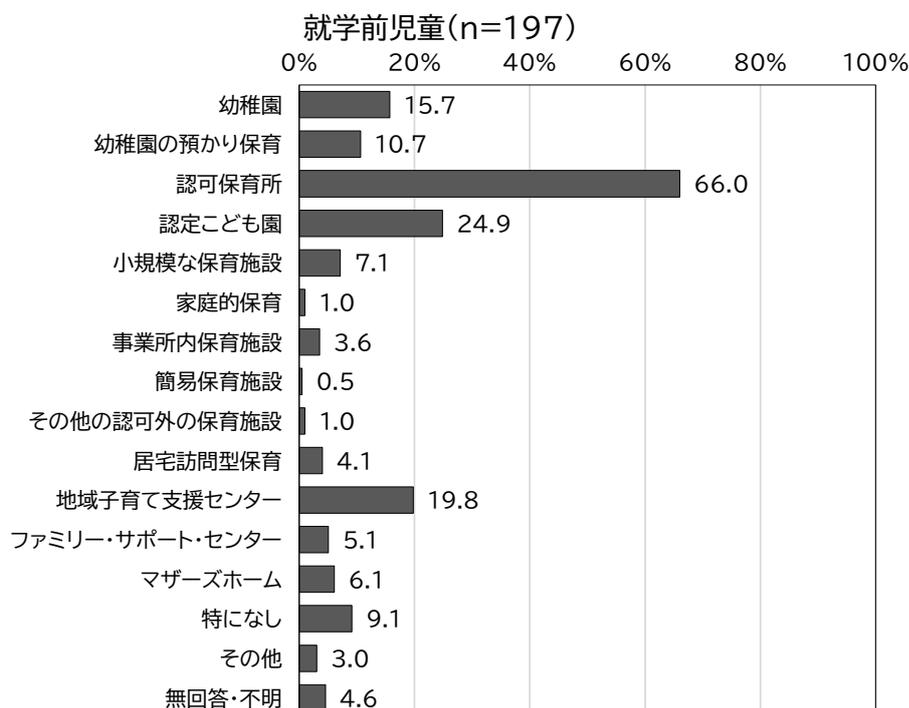
平日の定期的な幼稚園や保育所などを利用している人に対し、利用している施設やサービスについて聞いたところ、「認可保育所」が最も多く 76.9%、次いで「認定こども園」が 10.9%、「地域子育て支援センター」が 5.1%となっています。

平日の定期的な幼稚園や保育所などの利用希望は、「認可保育所」が最も多く 66.0%、次いで「認定こども園」が 24.9%、「地域子育て支援センター」が 19.8%となっています。

【図 平日の定期的な幼稚園や保育所等の利用状況】



【図 今後利用したい平日の定期的な幼稚園や保育所等について】

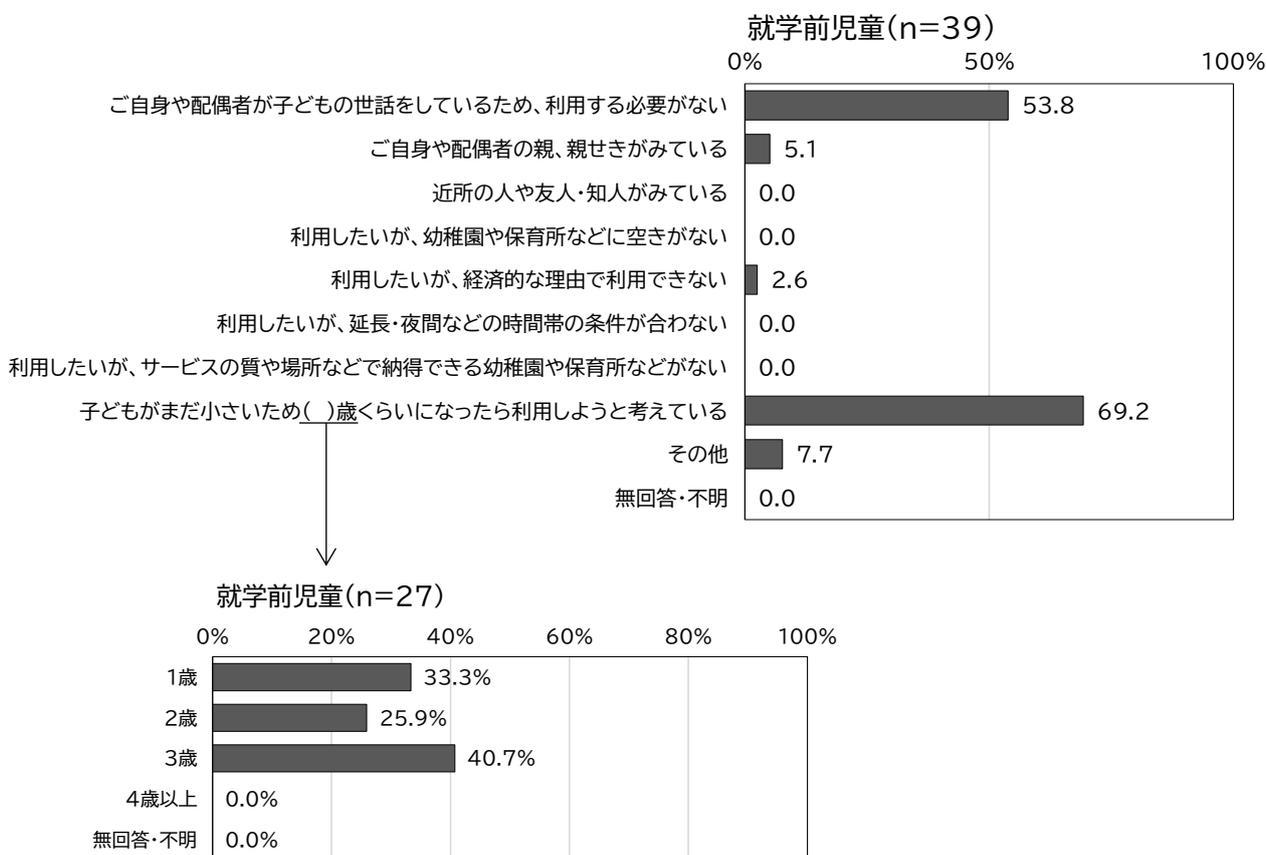


3) 平日の定期的な利用をしていない理由

平日の定期的な幼稚園や保育所などを利用していない人に対し、利用していない理由について聞いたところ、「子どもがまだ小さいため()歳くらいになったら利用しようと考えている」が最も多く69.2%、次いで「ご自身や配偶者が子どもの世話をしているため、利用する必要がない」が53.8%、「ご自身や配偶者の親、親せきがみている」が5.1%となっています。また、子どもが大きくなったら利用しようと考えている人に対し、子どもが何歳になったら利用したいと思うかについて聞いたところ、「3歳」、「1歳」、「2歳」の順に多くなっています。

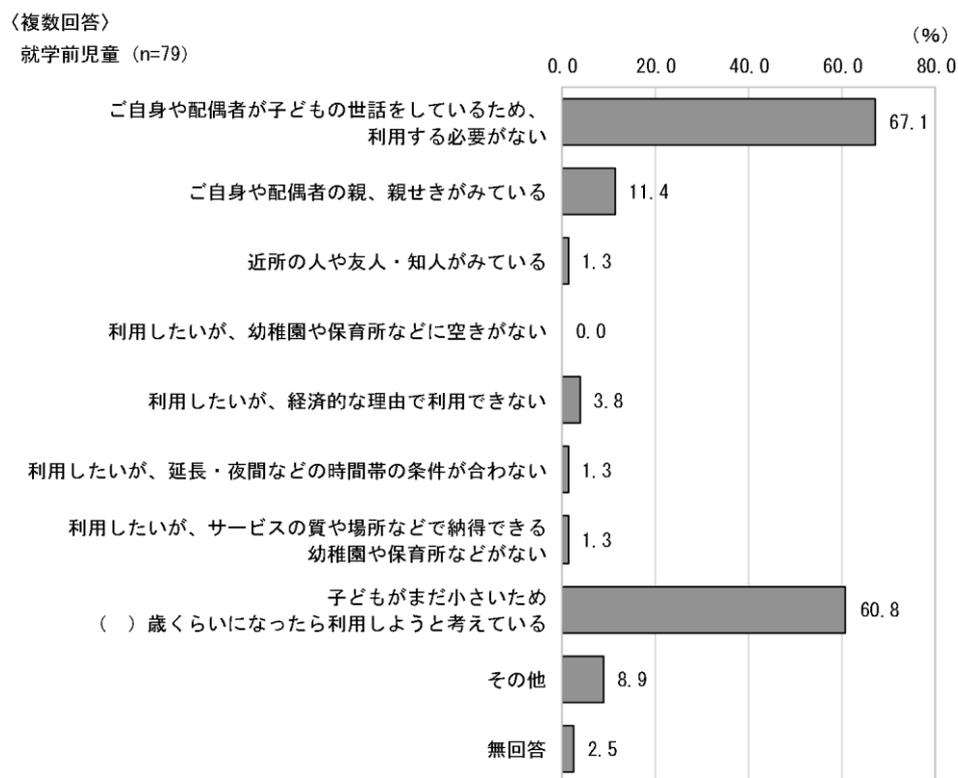
前回調査と比較すると、「子どもがまだ小さいため()歳くらいになったら利用しようと考えている」が約9ポイント増加しています。

【図 平日の定期的な利用をしていない理由】



【前回調査】

【図 平日の定期的な利用をしていない理由（前回調査）】

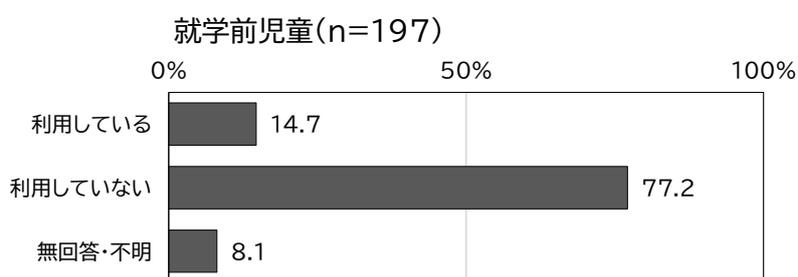


4)地域子育て支援センター(つどいの広場、あかしあこども園)の利用

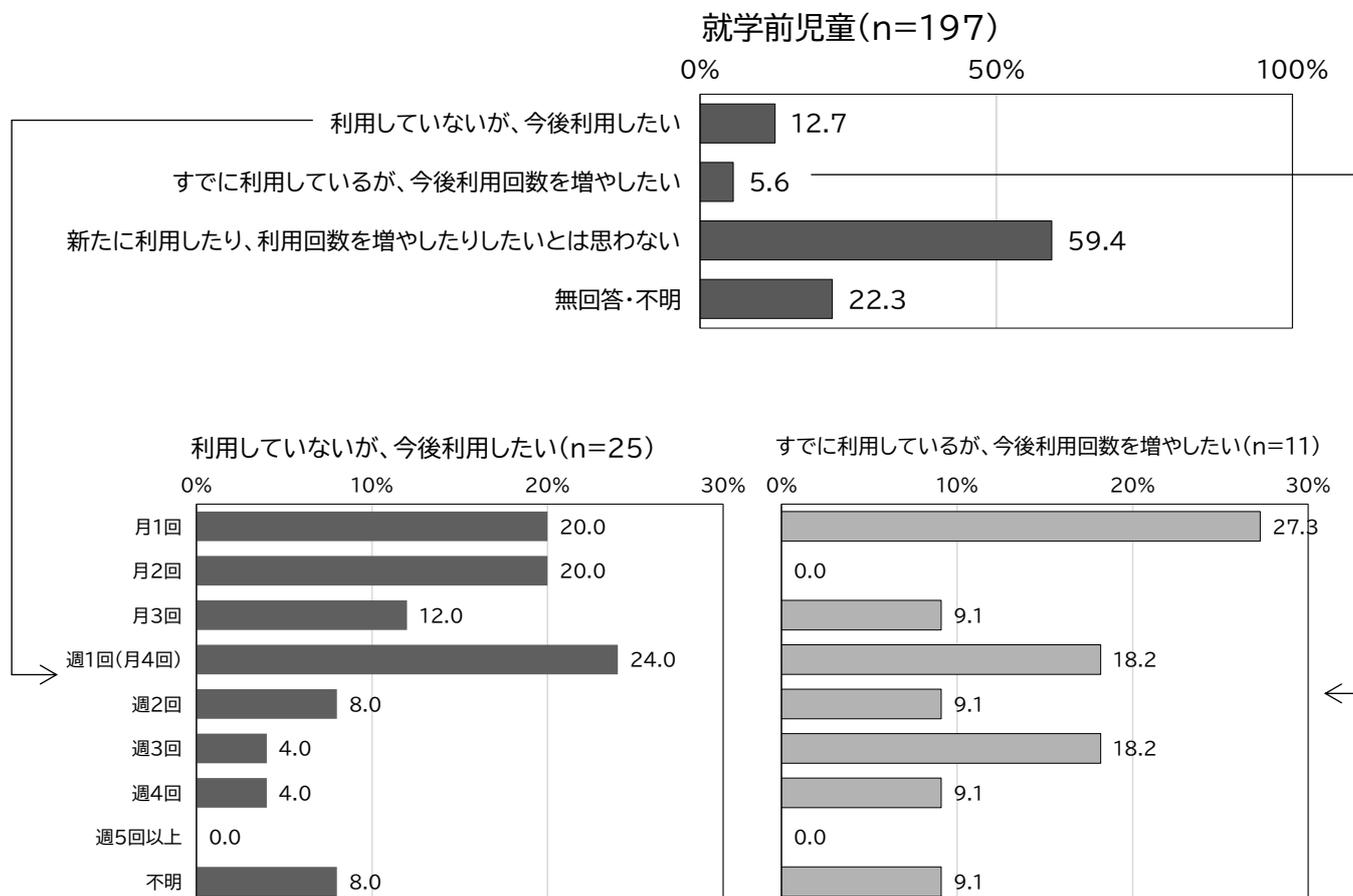
地域子育て支援センターの利用状況は、「利用している」が 14.7%、「利用していない」が 77.2%となっています。

地域子育て支援センターの利用希望は、「新たに利用したり、利用回数を増やしたりしたいとは思わない」が約6割と最も多くなって言います。また、利用していないが、今後利用したいと思う人に対し、利用したい回数について聞いたところ、「週1回(月4回)」、「月1回」「月2回」、「月3回」の順で多くなっていきます。さらに、すでに利用しているが、今後利用回数を増やしたいと思う人に対し、利用を増やしたい回数について聞いたところ、「月1回」、「週1回(月4回)」「週3回」の順で多くなっていきます。

【図 地域子育て支援センターの利用】



【図 地域子育て支援センターの利用とその利用回数】

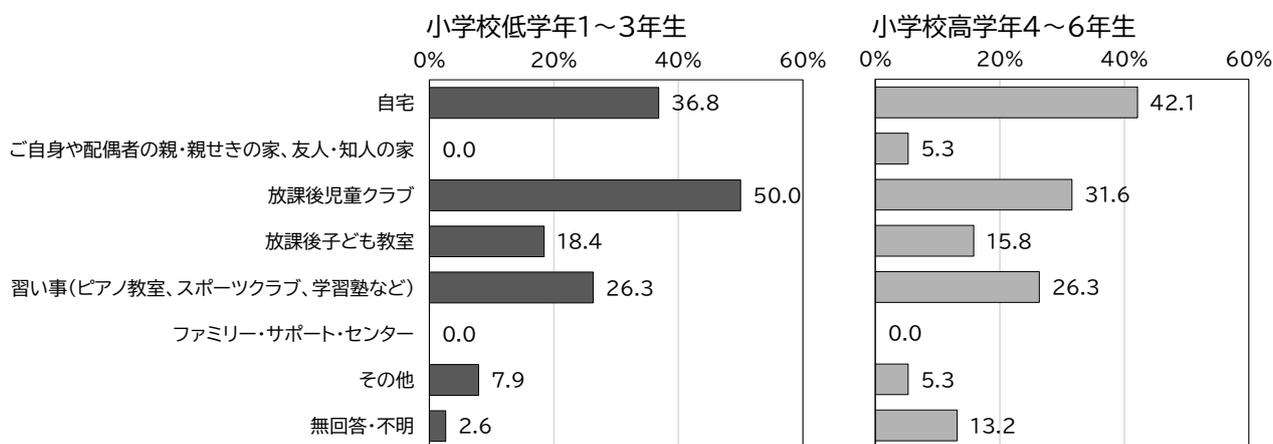


5)放課後の過ごし方

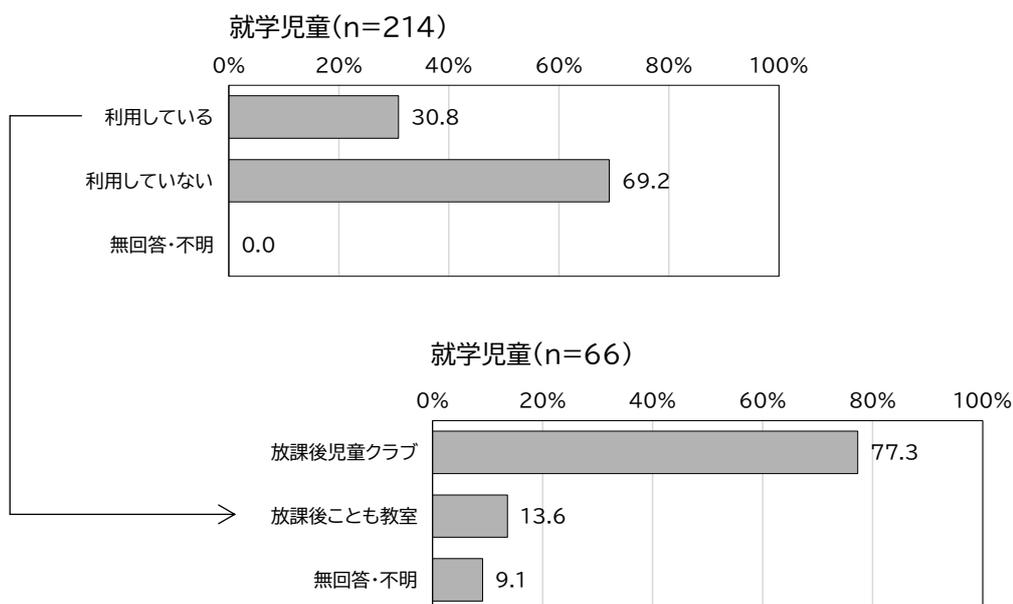
就学前児童で、小学校の放課後(平日の小学校終了後)に過ごさせたい場所は、小学校低学年1～3年生では「放課後児童クラブ」が最も多く 50.0%、次いで「自宅」が 36.8%、「習い事(ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など)」が 26.3%、小学校高学年4～6年生では「自宅」が最も多く 42.1%、次いで「放課後児童クラブ」が 31.6%、「習い事(ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など)」が 26.3%となっています。

なお、就学児童で放課後児童クラブまたは放課後子ども教室の利用状況は、「利用している」が 30.8%、「利用していない」が 69.2%となっています。また、放課後児童クラブまたは放課後子ども教室を利用している人に対し、その内容について聞いたところ、「放課後児童クラブ」が 77.3%、「放課後子ども教室」が 13.6%となっています

【図 放課後の過ごし方の希望 (就学前児童)】



【図 就学児童 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の利用 (就学児童)】

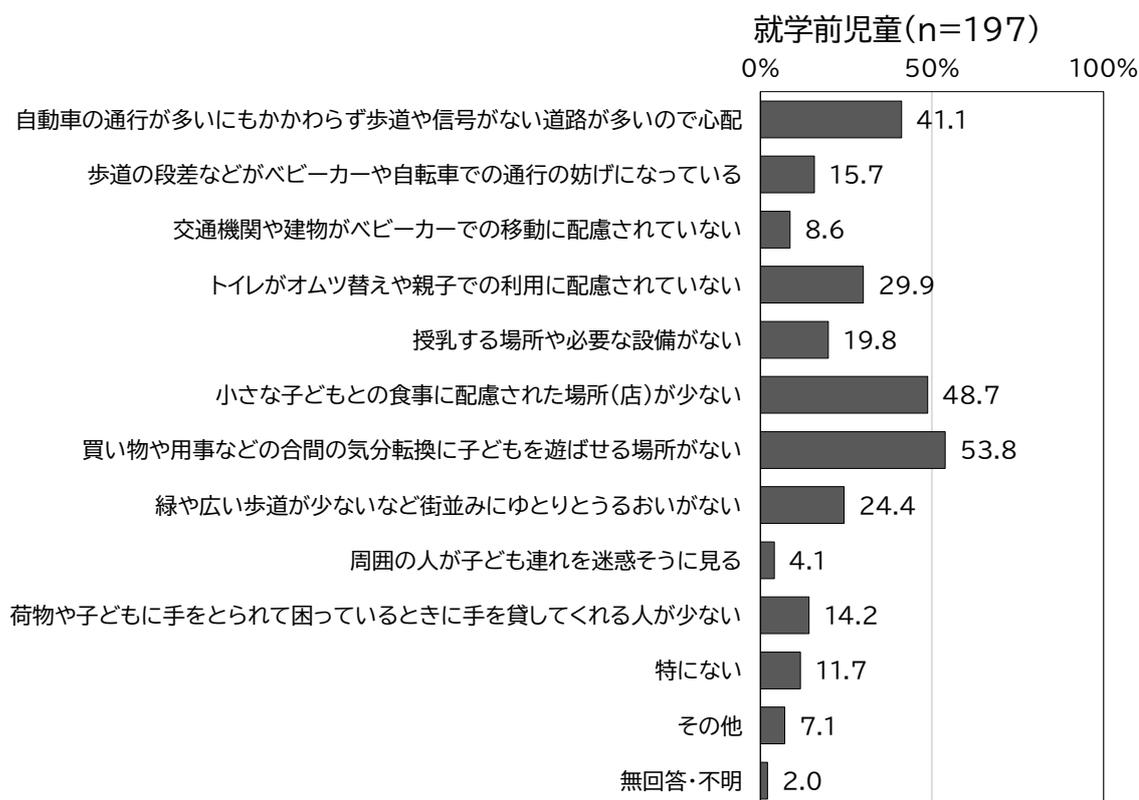


(5)子育てを支援する生活環境について

① 外出時に困ったこと(就学前児童のみ)

住まいの地域を子どもと外出されるときに困ること(困ったこと)は、「買い物や用事などの合間の気分転換に子どもを遊ばせる場所がない」が最も多く53.8%、次いで「小さな子どもとの食事に配慮された場所(店)が少ない」が48.7%、「自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多いので心配」が41.1%となっています。

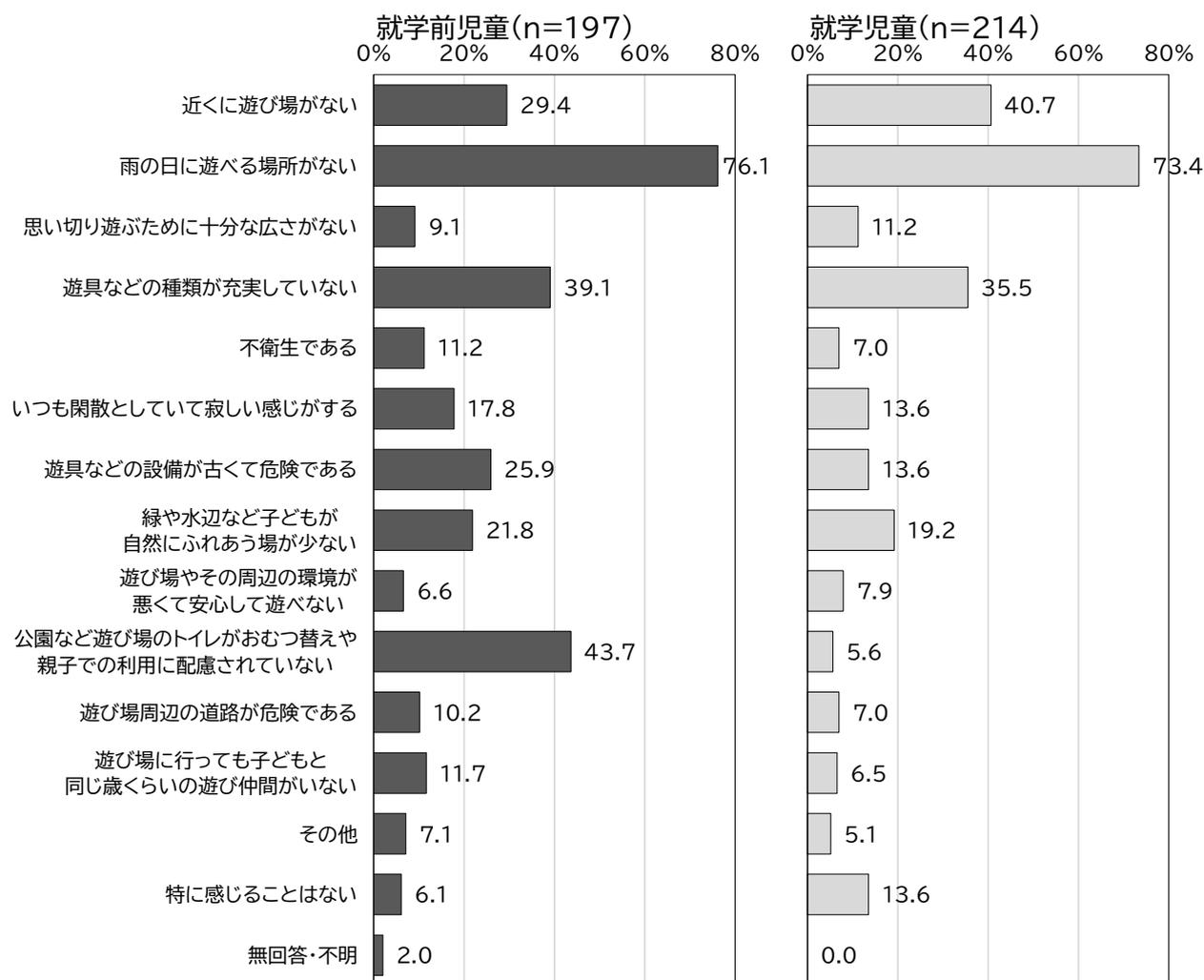
【図 外出時に困ったこと (就学前児童のみ)】



② 地域の遊び場で日ごろ感じること

住まいの地域の子どもの遊び場について日ごろ感じることは、就学前児童では「雨の日に遊べる場所がない」が最も多く76.1%、次いで「公園など遊び場のトイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていない」が43.7%、「遊具などの種類が充実していない」が39.1%、就学児童では「雨の日に遊べる場所がない」が最も多く73.4%、次いで「近くに遊び場がない」が40.7%、「遊具などの種類が充実していない」が35.5%となっています。

【図 地域の子どもの遊び場について日ごろ感じること】



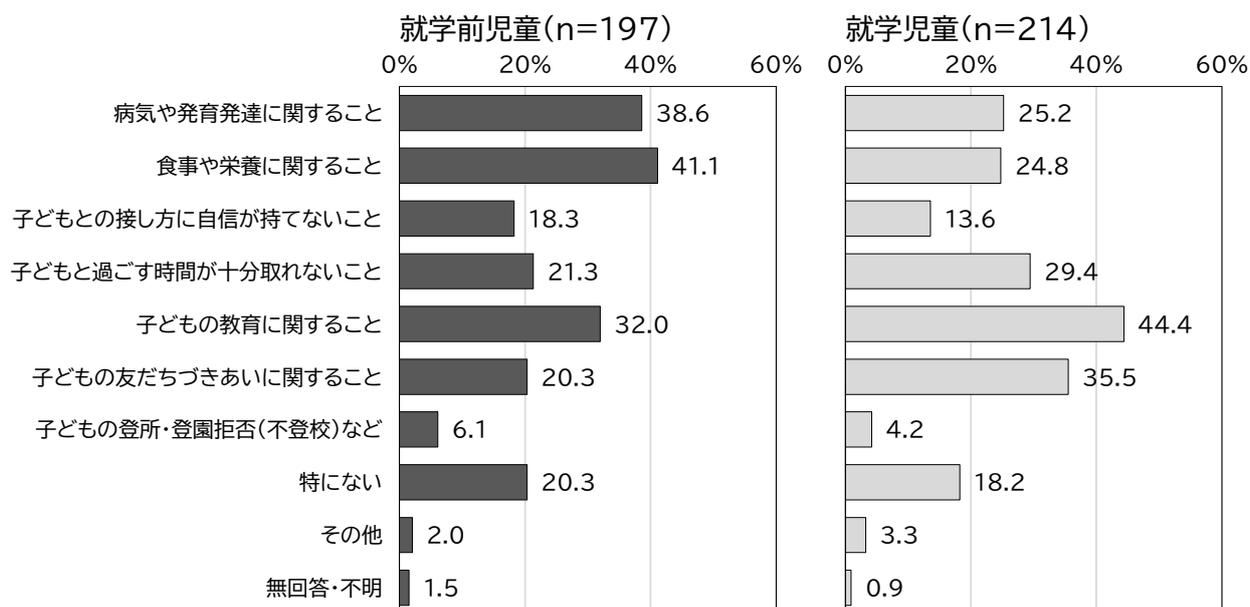
(6)子育ての悩みや各種施策について

① 子育ての悩みについて

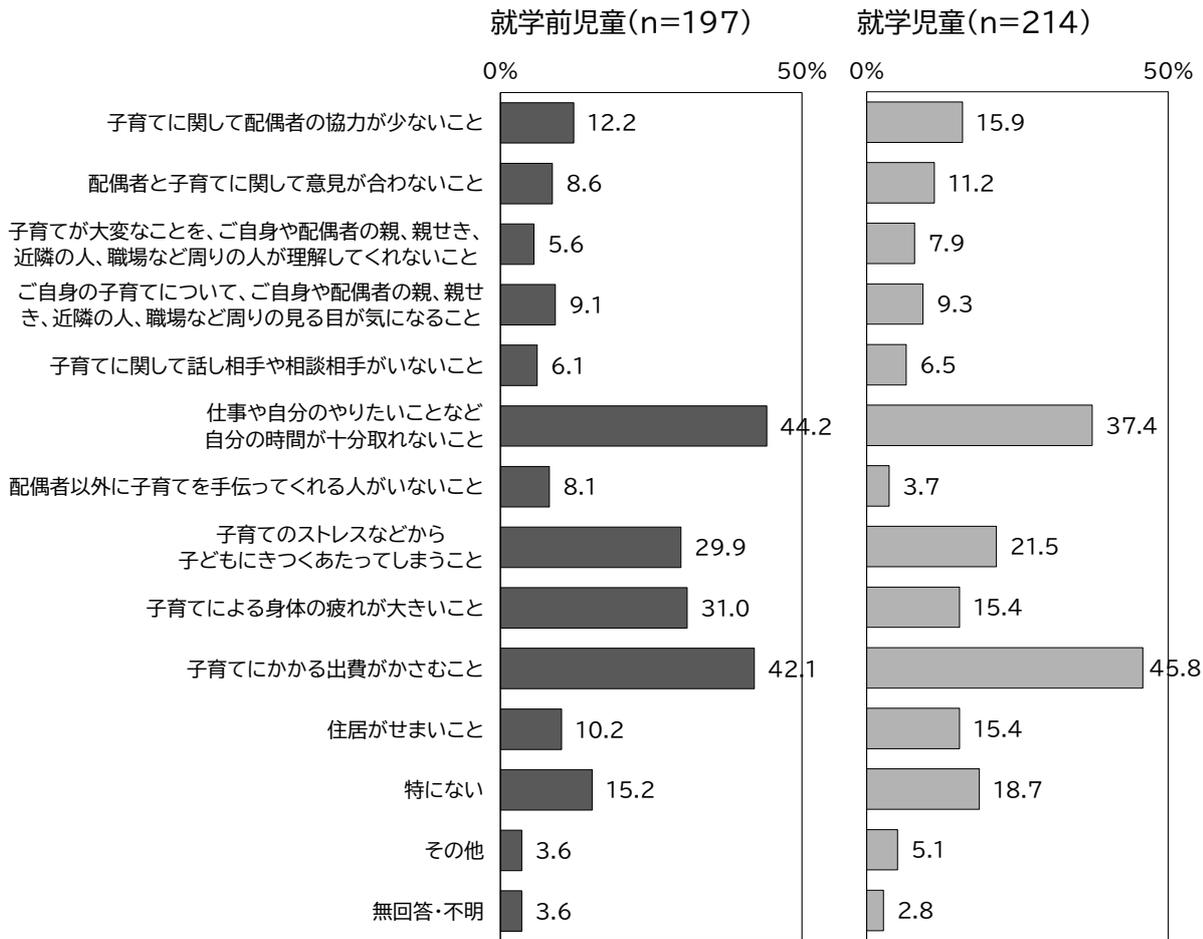
子どもに関することで、日常悩んでいること、あるいは気になることは、就学前児童では「食事や栄養に関すること」が最も多く41.1%、次いで「病気や発育発達に関すること」が38.6%、「子どもの教育に関すること」が32.0%、就学児童では「子どもの教育に関すること」が最も多く44.4%、次いで「子どもの友だちづきあいに関すること」が35.5%、「子どもと過ごす時間が十分取れないこと」が29.4%となっています。

自分に関することで、日常悩んでいること、あるいは気になることは、就学前児童では「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」が最も多く44.2%、次いで「子育てにかかる出費がかさむこと」が42.1%、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」が31.0%、就学児童では「子育てにかかる出費がかさむこと」が最も多く45.8%、次いで「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと」が37.4%、「子育てのストレスなどから子どもにきつくあたってしまうこと」が21.5%となっています。

【図 子育ての悩みについて（子どもに関すること）】



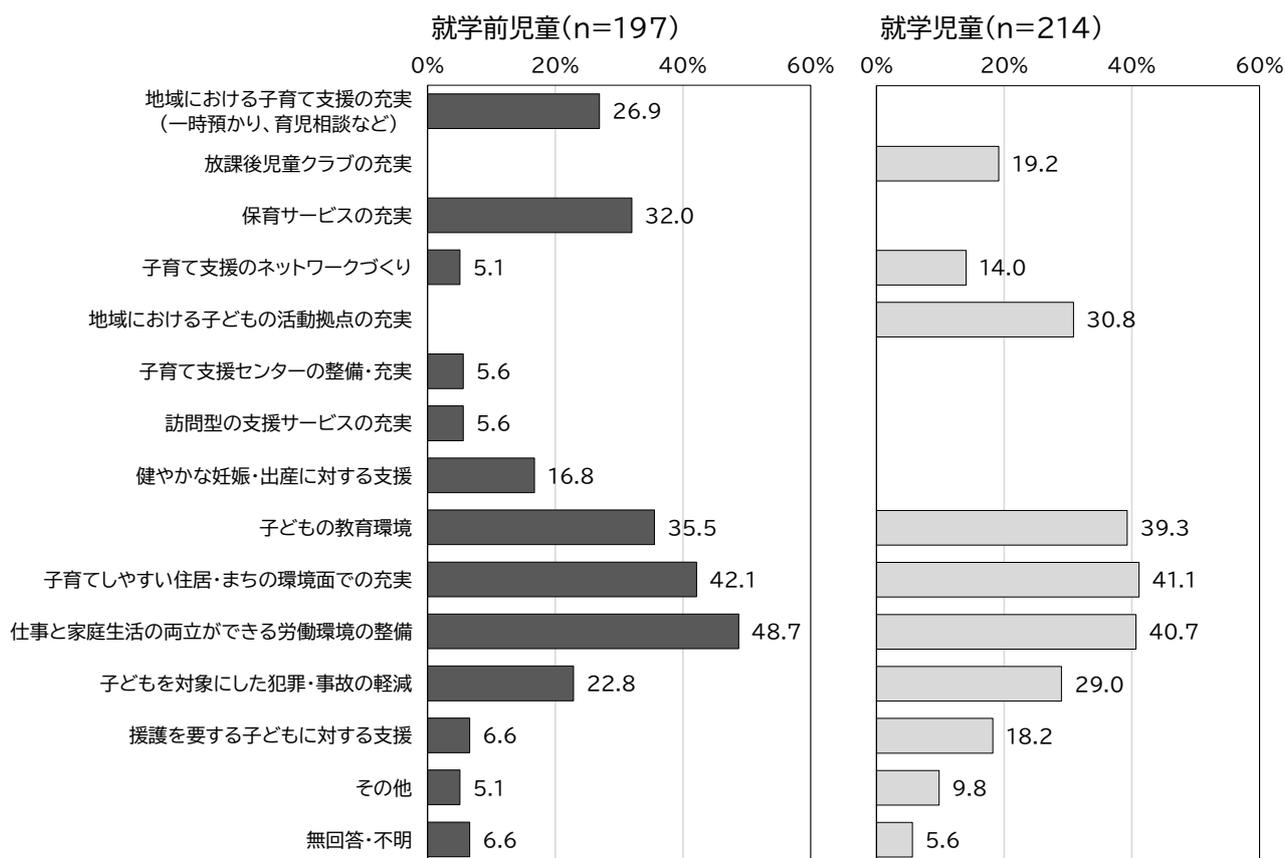
【図 子育ての悩みについて（ご自身に関すること）】



② 子育てに有効だと感じる支援・対策

自分にとって、子育てをする中で有効と感じている支援・対策は、就学前児童では「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が最も多く 48.7%、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が 42.1%、「子どもの教育環境」が 35.5%、就学児童では「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が最も多く 41.1%、次いで「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が 40.7%、「子どもの教育環境」が 39.3%となっています。

【図 子育てに有効だと感じる支援・対策】

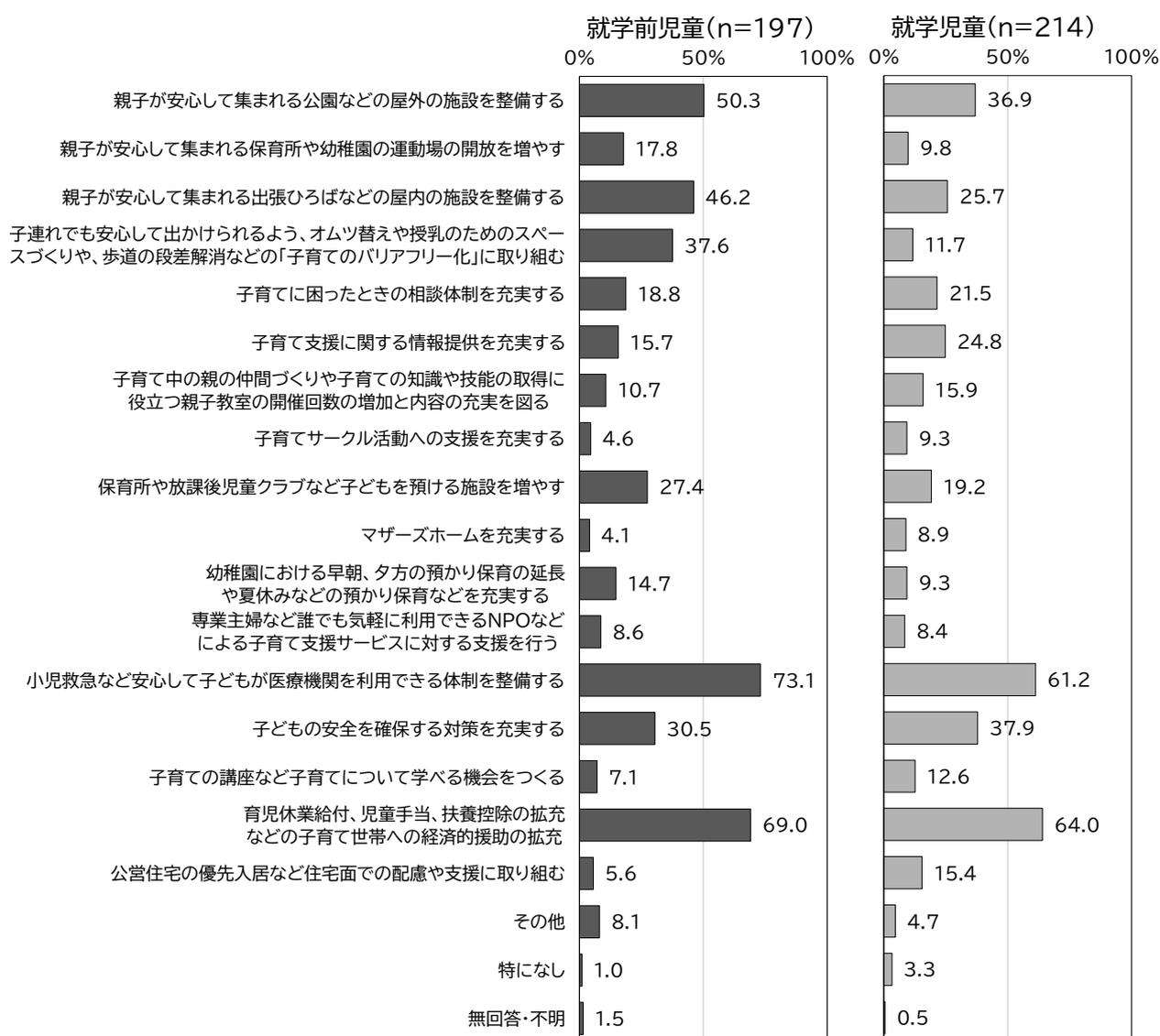


③ 匝瑳市に望むこと

匝瑳市に対する要望は、就学前児童では「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」が約7割と最も多く、次いで「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」、「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」と続いています。

また、就学児童では「育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充などの子育て世帯への経済的援助の拡充」が約6割と最も多く、次いで「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」、「子どもの安全を確保する対策を充実する」と続いています。

【図 匝瑳市に望むこと】



3. 匝瑳市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

本市の子どもをめぐる現状やニーズ調査等の結果から、現時点での子ども・子育て支援施策の充実に向けて課題を整理しました。

(1) 保育サービスの確保と子育て支援の充実及び質の向上

本市では、様々な教育・保育サービスのニーズに応えるため、第2次計画を基にサービスの提供を進めるとともに、子育て世代包括支援センター等で子育ての不安や悩みを聞いたり、子育て支援に関する情報を提供する等、子育ての孤立を防ぐ取組を行っていますが、子どもの減少や核家族化により、子どもも保護者も孤立しやすい状況になっています。子育て世代包括支援センターを中心とする地域社会のネットワークづくり等で、子育て家庭を支援できるように取り組む必要があります。

また、本市では子どもの減少により、保育サービスや子育て支援サービスの利用が全体的に減少することが考えられますが、母親・父親ともに就労している割合が増加していることもあり、保育サービスや子育て支援サービスを利用する割合は増加すると予想されます。母親や父親の働き方が多様になっていることもあり、今後、保育サービスや子育て支援サービスは、母親や父親等保護者の様々な状況に対応していくことが求められると考えられ、保育サービスの確保とともに様々なニーズに適切に対応できるよう、サービスの質の向上が必要です。

(2) 子育てする保護者のための多様な支援の充実

子どもが健やかに育つためには、子どもも保護者も健康であることが大切です。さらに妊娠時の健康状態が子どもにも大きな影響を与えることから、本市では、妊娠と安全な出産のための支援や保護者と子どもの成長支援に取り組んでおり、引き続き妊娠、出産、子育てまで一貫した健康の維持・増進に努めていくことが必要です。

アンケートでは、市内には小児救急対応の医療機関はないため、小児救急等の医療体制整備を求める声が第2次計画に続き多く寄せられています。また、子どもが病気になった時に幼稚園や保育園などの施設やサービスが利用できなかったことも多くあることから、小児救急医療体制の整備に加え、病気の子どものための保育施設など、病児病後児に対応する体制が必要です。

仕事と子育ての両立については、親や親せき、知人に子どもを預けることのできる家庭が多く、子育て世代の女性の就業率も国や県と比較して高いことから、就労ができている環境だと考えられます。しかし、誰にも預けることのできない家庭や、現在未就業だが就労を希望する母親も多くいることから、仕事と子育てが両立できる環境をさらに充実させていく必要があります。

また、アンケートでは、子育て世帯へは育児給付や児童手当、扶養控除など経済的援助が必要だとの回答が多くなっており、子どもと保護者を経済面でも支える取組を考える必要があります。

(3)子どもを育む、安全で安心できる場の整備

第2次計画において、子育てに適した住環境や子どもが安全で安心して過ごせるための環境づくり等の取組を行っていますが、アンケートでは、本市への要望として、親子で行ける屋内・屋外の施設の整備が挙げられており、保護者が安心して子ども遊ばせることができる場所や子どもと保護者が一緒に過ごせる場所等ができることが望まれています。

また、子どもの安全を確保する対策を充実することも挙げられていることから、道路交通環境の整備や子どもを犯罪や事故から守るための活動等で安全な地域環境の整備に努めていく必要があります。